

一人一人に応じた教育及び保育を展開していくために

～幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づく
教育及び保育の質の向上に向けた実践事例集～

令和2年3月

内閣府

まえがき

乳幼児期は、自己の興味や関心に基づく直接的・具体的な体験を通して心身の発育・発達が促され、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であります。

また、この乳幼児期は、子どもたち一人一人の発育・発達の個人差が大きい時期でもありますが、認定こども園は、保護者の就労状況等により入園時期や在園時間の異なる園児が在籍し、園児一人一人の生活やそこでの体験等が多様であるという特徴があります。さらに、園に在籍する園児のみならず、在宅の子育て家庭の子どもたちやその保護者等に対し、地域のニーズに応じた子育て支援を行うことが求められています。

このため、認定こども園においては、乳幼児期の子どもたちの健やかな育ちを保障するため、子どもたち一人一人に応じ、子どもたちが自発的・能動的に環境と関わりながら豊かな活動を展開できるような取組を行っていただくことが重要です。

本資料は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて、このような質の高い教育及び保育並びに子育ての支援を行っていただくため、重要と考えられる事項に視点を当てて作成した実践事例集です。

本資料を手掛かりに、子どもたちの発達の実情や園や地域の実態等を踏まえ、各園において、充実した取組を進めていただくようお願いします。

結びに、本資料の作成に当たり、御協力いただきました皆様に深く感謝申し上げます。

目 次

第1章 幼保連携型認定こども園の教育及び保育並びに子育ての支援の基本	1
1. 幼保連携型認定こども園の目的と教育及び保育の意義	2
(1) 幼保連携型認定こども園の目的	2
(2) 幼保連携型認定こども園の教育及び保育の基本	3
(3) 環境を通して行う教育及び保育	6
2. 幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援	8
(1) 幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援の捉え	8
(2) 幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援における有機的な連携	9
3. 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等	10
(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等の 作成及び実施	10
(2) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等の 改善	12
第2章 幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに 子育ての支援の実践事例	13
1. 園の目標や目指す園児像などを職員同士で共有する	17
2. 園児の発達の実情、園や地域の実態などを踏まえた教育及び保育の 内容を計画する	27
3. 入園から修了までの長期的な視野をもち、園児の発達の過程に応じた 教育及び保育の環境や援助を工夫する	40
4. 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮して教育及び保育を工夫する	51
5. 発達の姿や内面を理解し、園児一人一人に応じた指導をする	56
6. 保護者等に園の教育及び保育の方針、園児の情報などを伝え、理解や支援を得る	67

—本資料の活用に当たって—

【本資料の対象者】

本資料は、幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づいて作成していますが、幼保連携型以外の類型の認定こども園についても、その教育及び保育の内容は、「就学前の子どもに関する教育、保育等の総合的な提供の推進に関する法律」（平成18年法律第77号）第6条に基づき、同教育・保育要領を踏まえることとされています。このため、本資料は、全ての類型の認定こども園の教職員を対象としています。

【本資料の構成】

第1章では、幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育ての支援についての基本的な考え方について述べています。幼保連携型認定こども園において教育及び保育並びに子育ての支援を行っていく上で重要である考え方が、より深く理解されることを期待しています。

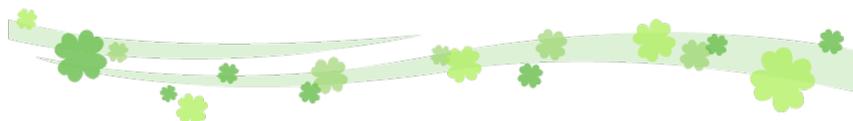
この第1章で述べていることはあくまでも基本的な考え方であり、幼保連携型認定こども園において提供する教育及び保育並びに子育ての支援の内容に関する事項については、幼保連携型認定こども園教育・保育要領と幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説に、より具体的に記載されていますので、これらを読んでいただくことが大切です。

第2章では、幼保連携型認定こども園において、教育及び保育の質の向上を目指していくために重要な事項について、実践事例を通して述べています。

園児の在園期間や在園時間が様々であること、園児の一日の生活リズムや園生活の過ごし方が多様であること、保護者の生活形態が多様であることなど、幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説を基に、幼保連携型認定こども園の特性から特に配慮すべき事項を取り上げて、項目を設定しています。

紙面の関係上、各項目で紹介する実践事例の数は限られていますので、本資料に掲載したものはあくまでも一つの実践事例であることを考慮して、各園において質の高い教育及び保育を提供していくための取組について日常的に意識し、考えていくことが大切です。園や地域の実態に応じて本資料を活用しながら、さらに充実した教育及び保育並びに子育ての支援を進めていただきたいと思います。

第1章 幼保連携型認定こども園の教育及び保育並びに子育ての支援の基本



1. 幼保連携型認定こども園の目的と教育及び保育の意義

(1) 幼保連携型認定こども園の目的

○幼保連携型認定こども園の目的と役割

幼保連携型認定こども園は、小学校就学前の子どもに対する教育及び保育を一体的に行うとともに、保護者等に対する子育ての支援を行うことを目的とした施設です。

幼保連携型認定こども園には、保護者の就労やその他の家族の生活形態を反映した状況等により、多様な生活経験をもつ0歳から小学校就学前までの園児が共に生活しています。

園児一人一人の在園期間や在園時間が異なることから、園児により一日の生活リズムや園生活の過ごし方が多様であることや、園児が入園した年齢により集団生活の経験が異なることに配慮しながら、教育及び保育を展開していくことが求められています。

例えば、教育課程に係る時間は「教育」、その他の時間は「保育」としてそれぞれの時間を確保し、それぞれの計画において教育や保育を行うのではなく、園児の生活や発達を見通し、園や園児の実態に即した上で、園児一人一人にとって無理なく自然な流れで教育と保育の内容が構成されるよう、園児が登園してから降園するまでの一日を通して、教育と保育を一体的に捉えていくことが必要です。さらに、入園してから修了するまでの在園期間という長期にわたっても、園児の生活や発達や学びの連続性を見通し、園児一人一人に応じた一貫した教育及び保育を提供していくことが必要です。

また、幼保連携型認定こども園は、在籍する園児のみならず、地域の乳幼児の健やかな成長を支えていくことや、子育て家庭の養育力の向上、地域の親子と様々な人との関係づくりなど、乳幼児期の教育及び保育の中心的な役割を家庭や地域との関係においても果たすことが求められています。そのため、地域のニーズに応じた多様かつ総合的な子育ての支援を質・量両面にわたり充実させることが必要です。

(2) 幼保連携型認定こども園の教育及び保育の基本

○幼保連携型認定こども園の教育及び保育の基本

乳幼児期の教育及び保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要な役割を担っています。幼保連携型認定こども園が子どもたち一人一人にとって心身ともに健やかに育つためにふさわしい生活の場であることが大切であり、子どもたちの健やかな成長が図られるよう、適切な環境を整えることを意識しながら教育及び保育に当たらなければなりません。

幼保連携型認定こども園の教育及び保育は、乳幼児期全体を通して、その特性及び保護者や地域の実態を踏まえ、環境を通して行うことが基本となっています。そのため、幼保連携型認定こども園においては、幼保連携型認定こども園教育・保育要領（以下「教育・保育要領」という。）に示されている「幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本及び目標等」に含まれる意図を十分に理解した上で、乳幼児期にふさわしい生活が展開できるよう環境構成を工夫し、直接的・具体的な体験を通して、子どもたちに、人と関わる力や思考力、感性や表現する力など、生きる力の基礎を育成していくことが重要です。

○幼保連携型認定こども園における教育及び保育の基本に関連して重視する事項

環境を通して教育及び保育を行うということは、園児の生活を大切にすることです。幼保連携型認定こども園で展開される生活や指導の在り方は、乳幼児期の特性にかなったものでなければなりません。このようなことから、教育・保育要領には、乳幼児期における教育及び保育の基本に関連して重視する事項として、次のように記載されています。

- (1) 乳幼児期は周囲への依存を基盤にしつつ自立に向かうものであることを考慮して、周囲との信頼関係に支えられた生活の中で、園児一人一人が安心感と信頼感をもっているさまざまな活動に取り組む体験を十分に重ねられるようにすること。
- (2) 乳幼児期においては生命の保持が図られ安定した情緒の下で自己を十分に発揮することにより発達に必要な体験を得ていくものであることを考慮して、園児の主体的な活動を促し、乳幼児期にふさわしい生活が展開されるようにすること。
- (3) 乳幼児期における自発的な活動としての遊びは、心身の調和のとれた発達の基礎を培う重要な学習であることを考慮して、遊びを通しての指導を中心として第2章に示すねらいが総合的に達成されるようにすること。
- (4) 乳幼児期における発達は、心身の諸側面が相互に関連し合い、多様な経過をたどって成し遂げられていくものであること、また、園児の生活経験がそれぞれ異なることなどを考慮して、園児一人一人の特性や発達の過程に応じ、発達の課題に即した

指導を行うようにすること。

これらの重視する事項に加えて、保育教諭等が、園児の主体的な活動が確保されるよう、園児一人一人の行動の理解と予想に基づき、計画的に環境を構成すべきこと、及び、園児一人一人の活動の場面に応じて、様々な役割を果たし、園児の活動を豊かにすべきことを踏まえながら、教育及び保育を行っていくことが必要です。

○幼保連携型認定こども園における指導の意義

幼保連携型認定こども園における「指導」には、園生活全体を通して園児の発達の実情を把握し、園児一人一人の特性や発達の課題を捉えることや、園児の行動や発見、努力、工夫、感動などを温かく受け止めて認めたり、共感したり、励ましたりして心を通わせること、さらに、園生活の流れや発達などに即した具体的なねらいや内容にふさわしい環境を設定し、園児の展開する活動に対して必要な助言・指示・承認・共感・励ましなどを行うことが含まれます。このため保育教諭等は、主体的な活動を通して園児一人一人が着実な発達を遂げていくために、園児の活動の場面に応じて様々な役割を果たしつつ、適切な指導をしていかなければなりません。

その際には、園児一人一人が、快適かつ健康で安全に過ごせるようにするとともに、生理的欲求が十分に満たされ、健康増進が積極的に図られるようにするための配慮や、園児一人一人が安定感をもって過ごし、自分の気持ちを安心して表すことができるようにするための配慮、自分を肯定する気持ちが育まれ、心身の疲れが癒されるようにするための配慮など、養護の視点からの配慮も大切です。時期や時間帯、集団を形成する年齢やその形成の仕方等に応じ、一日を通して養護の行き届いた環境であることが必要です。

幼保連携型認定こども園における教育及び保育において、指導上、保育教諭等が担う役割は極めて重要です。

○幼保連携型認定こども園において育みたい資質・能力及び「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」

幼保連携型認定こども園においては、教育及び保育の基本を踏まえ、小学校以降の子どもの発達を見通しながら教育及び保育を展開し、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を育てていくことが大切です。

教育及び保育において育みたい資質・能力は、教育・保育要領第2章に示すねらい及び内容に基づき、園児の発達の実情や園児の興味や関心等を踏まえながら展開する活動全体

によって育むものです。「知識及び技能の基礎」「思考力・判断力・表現力等の基礎」そして「学びに向かう力・人間性等」を乳幼児期にふさわしい生活を通してしっかりと育むことが大切であり、そのことが小学校以降の生活や学習においても重要な自ら学ぶ意欲や自ら学ぶ力を養い、子ども一人一人の資質・能力を育成することにつながっていきます。

その際には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」（幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力が育まれている園児の具体的な姿であり、特に5歳児の後半に見られるようになる姿）を念頭に置いて捉え、園児一人一人の発達に必要な体験が得られるような状況をつくったり必要な援助を行ったりするなど、指導を行う際に考慮することが求められます。実際の指導では、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」が、到達すべき目標ではないこと、個別に取り出されて指導されるものではないことに留意していく必要があります。加えて、これらの姿は、園児の自発的な活動としての遊びを通して、園児一人一人の発達の特性に応じて育っていくものであり、全ての園児に同じように見られるものではないことや、5歳児だけでなく、それぞれの時期から、乳幼児が発達していく方向を意識して、それぞれの時期にふさわしい指導を積み重ねていくことによって育っていく姿であることなどに留意する必要があります。

教育及び保育が、小学校以降の生活や学習の基盤の育成につながることに配慮し、乳幼児期にふさわしい生活を通して、創造的な思考や主体的な生活態度などの基礎を培っていくことが重要です。小学校以降の教育の基盤を充実させることによって小学校以降の教育との接続が確かなものとなっていきます。その際には、「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を手掛かりに、保育教諭等と小学校の教師が園児の姿を共有するなど連携を図り、幼保連携型認定こども園における教育及び保育と小学校教育との円滑な接続を図っていくことが大切です。

(3) 環境を通して行う教育及び保育

○環境を通して行う教育及び保育の意義

乳幼児期の教育及び保育においては、園児が生活を通して身近なあらゆる環境からの刺激を受け止め、自分から興味をもって環境に主体的に関わりながら、様々な活動を展開し、充実感や満足感を味わうという体験を重ねていくことが重視されなければなりません。その際、園児が環境との関わり方や意味に気付き、これらを取り込もうとして、試行錯誤したり、考えたりするようになることが大切です。

幼児期の教育における見方・考え方を十分に生かしながら、環境に関わって園児が主体性を十分に発揮して展開をする生活を通して、望ましい方向に向かって園児の発達を促すようにすること、すなわち「環境を通して行う教育及び保育」が教育及び保育の基本となります。

○園児の主体性と保育教諭等の意図

環境を通して行う教育及び保育は、園児の主体性と保育教諭の意図がバランスよく絡み合って成り立つものです。園児が自ら周囲に働き掛けてその園児なりに試行錯誤を繰り返し、自ら発達に必要なものを獲得しようとするようになる姿は、いろいろな活動を保育教諭等が計画したとおりに行わせることにより育てられるものではなく、園児が自ら周囲の環境に働き掛けて様々な活動を生み出し、それが園児の意識や必要感、興味等によって連続性を保ちながら展開されることを通して育てられていきます。

園児一人一人が保育教諭等の援助の下で主体性を発揮して活動を展開していくことができるよう、保育教諭等は、活動の主体が園児であることを常に意識し、活動が生まれやすく展開しやすいように、意図をもって環境を構成していくことが大切です。

その際には、「何に関心を抱いているのか」「何に意欲的に取り組んでいるのか」「何に行き詰っているのか」などの園児の生活する姿を捉え、捉えた姿から園児の生活や発達を見通して指導の計画を立てることが求められます。園児をただ遊ばせているだけでは教育及び保育は成り立たず、園児の主体的な活動を促すことにはならないため、保育教諭は園児一人一人にとって今必要な体験は何かを考え、その体験が可能となるよう工夫しながら環境を構成していくことが大切です。

○環境を通して行う教育及び保育の特質

保育教諭等は「環境に関わる中で園児に経験してほしいこと」を考慮しながら見通しをもって計画を立て、意図的に教育的及び保育的価値を含ませながら環境を構成していく必要があります。

環境を通して行う教育及び保育は、園児が保育教諭等と共に生活する中で、園児が自ら興味や関心をもって環境に関わる中で試行錯誤を経て、環境へのふさわしい関わり方を身に付けていくことを意図した教育及び保育であり、遊具や用具、素材だけを配置して後は園児に任せるといったものとは本質的に異なるものです。

環境とは、物的な環境だけではなく、保育教諭自身、また、友達との関わりを含めた状況など、全てが含まれます。園児が自ら周囲の環境に主体的に関わる中で、様々な活動を生み出し、園児の意識や必要感、興味等によって、連続性を保ちながら遊びや生活が展開されていくよう、遊びの場の設定の仕方、遊具や用具・教材の提示の仕方、保育教諭等の関わり方などに配慮していくことが重要です。

○計画的な環境の構成

保育教諭等が環境を構成していく際には、園児が必要な経験を積み重ねていくことができるよう、発達の道筋を見通して、教育的及び保育的に価値のある環境を計画的に構成していかなければなりません。まず、園児一人一人が関わっている活動の各々の展開を見通すとともに、学期や年間を通して、さらに、入園から修了までの園生活、修了後の生活という長期的な視野に立って、園児一人一人の発達の道筋を見通すことが大切です。見通しをもって計画を立てることにより、園児が今経験していることの意味を理解し、発達を促す関わりや環境の構成を考えることができます。

さらに、計画的に環境を構成していく際には、「園児の主体的な活動と環境の構成」「園児の活動が精選されるような環境の構成」を視点に、園児の興味や関心の在り方、環境への関わり方、発達の実情などの現在の園児の実態や経験している内容等を把握したり、その後の園児の育ちに必要な経験や、経験の深まりを見通したりしながら指導計画を立て、その際に必要な環境を構成していきます。

しかし、実際に指導を行っていく際には、保育教諭等の見通しが、常に園児の実態や活動の展開と一致するものではないということを意識し、あらかじめ立てた計画を念頭に置きながら、常に活動や園児の実態に沿って環境を構成し直し、その状況での園児の活動から次の見通しや計画をもち、再構成し続けていくことが必要となります。

2. 幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援

(1) 幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援の捉え

○幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援

子育ての支援に当たっては、「子どもの最善の利益」を踏まえて行わなければなりません。一人一人の子どもの存在そのものを尊重し、子どもの立場に立った子育ての支援を行っていく必要があります。また、子育ての支援は、保護者や子ども、地域の状況を踏まえて行っていくものであり、保護者と子どもとの安定した関係や保護者の養育力の向上等に寄与することが求められます。

○幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援における二つの捉え

幼保連携型認定こども園における子育ての支援は、教育・保育要領に示されているように大きく捉えると、「幼保連携型認定こども園の園児の保護者に対する子育ての支援」と「地域における子育て家庭の保護者等に対する支援」の二つの支援に分けられます。

園児の保護者に対する子育ての支援は、園と家庭とが相互理解を図り、園児の家庭での生活と園での生活の連続性を確保し、育ちを支えるために欠かせないものです。また、保護者が乳幼児期における教育及び保育に対する理解を深め、保護者自身が子育ての楽しさや子どもの成長の喜びを感じるにより、家庭の養育力等の向上につながっていくことも期待されています。

地域における子育て家庭の保護者等に対する支援は、地域における関係機関等との連携を図りながら、園がもつ地域性や職員がもつ専門性など、園の特性を十分考慮して行う必要があります。在園している園児の保護者に対する支援と一体的な取組を心掛け、子育て家庭の親子が安心して利用できる環境が整っていることが重要であり、幼保連携型認定こども園が地域に開かれた場として、子育て家庭にとって気軽に訪れ、相談することができる心強い身近な施設となることが期待されています。

さらに、幼保連携型認定こども園においては、地域の人がもっている様々な力を引き出し、発揮されるよう後押ししていくことや、地域に存在する様々な人を結び付けていくといった役割も期待され、子育ての支援に関わる活動を展開していく中で、人と人との関わりを通して、地域社会の活性化に寄与していくことが求められています。

(2) 幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援における有機的な連携

○幼保連携型認定こども園が行う子育ての支援の取組

子育ての支援の内容には、様々な機会を活用し、保護者や地域住民に対し、乳幼児期の教育及び保育の内容を理解できるよう説明したり、園の教育及び保育における活動に保護者や地域住民が参加する中で、園の教育及び保育の内容や子どもの育ちを伝えたりする等の取組も挙げられます。また、保護者同士、地域と子どもや保護者など、園に関わる人、施設等の関係を把握し、それらの関係性を高めていく取組も、保護者と子どもとの安定した関係や保護者の養育力の向上につながっていく上では、大切なことです。

幼保連携型認定こども園には、保育教諭、養護教諭、栄養教諭等、教育及び保育並びに子育ての支援に関する専門性を有する職員が配置されているとともに、子育ての支援の活動にふさわしい設備が備えられています。また、園児が常に存在する環境であること、地域の公的施設として様々な社会資源との連携や協力が可能であることなどの特性があります。幼保連携型認定こども園は、これらの特性や園がもっている人的、物的、文化的な資源を最大限に生かしつつ、子育ての支援を行っていくことが必要です。

○教育及び保育と子育ての支援との有機的な連携

幼保連携型認定こども園において提供される子育ての支援は、園の教育及び保育と有機的な連携を図りながら行っていくことが求められています。有機的な連携を図るため、教育及び保育のねらいと子育ての支援のねらいを明確にし、関連し合えるように計画していくとともに、ねらいや活動の内容に適した環境構成や保育教諭等の関わり方に配慮していくことが必要です。

子育ての支援を行うことは、保護者が子育てを自ら実践する力の向上に寄与するだけでなく、地域住民が子育てを自ら実践する力や他の子育て家庭を支援する力の向上や、子育ての経験の継承につながるきっかけとなっていきます。また、保護者や地域住民が園の教育及び保育の内容を理解することにもつながっていきます。それらのことを踏まえ、保護者や地域住民に対して園の教育及び保育の方針、特色ある活動や園児の状況などの基本的な情報を積極的に提供し、理解や支援を得ることが大切です。園における教育及び保育の活動が、園の目標に従って一層効果的に展開されていくためにも、教育及び保育と子育ての支援との連携を図りながら進めていくことが重要です。

3. 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等

(1) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等の作成及び実施

○教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画の基本

幼保連携型認定こども園における教育及び保育は、子どもたちが自ら意欲をもって環境と関わることによりつくり出される具体的な活動を通して、その目標の達成を図るものです。園児が登園してから降園するまでの一日を通してのみならず、入園してから修了するまでの在園期間全体を通して、教育と保育を一体的に行うとともに、地域の保護者等へ子育ての支援を行うこと、それらが有機的な連携を図ることが求められています。

教育及び保育においては、乳幼児期の発達特性から、園児が自ら周囲の環境と関わり、活動を展開する充実感を十分に味わいながら、発達に必要な体験を積み重ねていくようにすることが大切なことです。しかし、周囲の環境が発達に応じたものでなかったり、活動に対して適切な指導が行われなかったりすれば、園児の興味や関心が引き起こされず、活動を通しての経験も発達を促すものとはなりません。そのため、園児が主体的に環境と関わることを通して自らの発達に必要な経験を積み重ねるためには、園生活が計画性をもったものである必要があります。これらのことを踏まえると、幼保連携型認定こども園において質の高い教育及び保育並びに子育ての支援を行うためには、自園の全体像を包括的に示した計画が必要になってきます。それが、「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」（以下「全体的な計画」という。）です。

○「全体的な計画」の役割

「全体的な計画」は、園児の入園から修了までの在園期間の全体にわたり、園の目標に向かってどのような筋道をたどって教育及び保育を進めていくかを明らかにするものであり、教育及び保育と子育ての支援とが有機的に連携しながら、園児の園生活全体を捉え、作成する計画です。

また、「全体的な計画」は、園の全体像を包括的に示した、園の基本構想等となるものであり、園内はもとより地域・社会に伝播する役割をもっています。また、教育課程編成等や子育ての支援等の具体的な取組も「全体的な計画」の中で有機的な関連をもたせて、誰もが分かるように工夫することで、地域や家庭に発信し、理解を深める際の推進にも役立ちます。

○「全体的な計画」の作成及び実施における保育教諭等職員の連携

幼保連携型認定こども園が教育及び保育を一体的に提供していくためには、様々な立場の保育教諭等が、自分が担当している時間や構成される集団の年齢等の実態、園児一人一人の成長や課題（育ちつつあること等）、保育教諭等の援助や環境の構成などについて、教育的・保育的価値を念頭に置き、環境構成や重視する体験、援助等を検討し、共有する必要があります。

幼保連携型認定こども園には、経験年数や経歴等が様々な保育教諭等が勤務しています。教育及び保育の内容について検討や共有をしていく際には、それぞれの立場から自己の考えを出し合えることが重要であり、個々が出し合った考えを踏まえながら、目の前にいる園児にとって、今何が必要でどのような環境をつくっていくとよいのか、どのような経験や援助がふさわしいのかなどについて、互いを尊重しながら建設的に話し合っていくことで、話し合いが意義のあるものとなっていきます。

これらの話し合いを積み重ね、園の目指す方向性や育てたい園児の姿について明確にしながら、「全体的な計画」を作成し、保育教諭等の全職員が「全体的な計画」の下、園の基本理念を踏まえ、同じ目標に向かって、教育及び保育並びに子育ての支援等を提供していくことが必要です。

○「全体的な計画」と指導計画の関係性

実際に指導を行うためには、保育教諭等はあらかじめ園児の発達に必要な経験を見通し、各時期の発達の特性を踏まえつつ、「全体的な計画」に沿った指導計画を立てて継続的な指導を行うことが必要になってきます。すなわち、園児の生活する姿を考慮して、それぞれの発達の時期にふさわしい生活が展開されるように、具体的な指導計画を作成して適切な指導が行われるようにすることが必要です。

指導計画では、「全体的な計画」に基づいて、更に具体的なねらいや内容、配慮事項、環境の構成、保育教諭等の援助などといった指導の内容や方法を明らかにする必要があります。指導計画は、「全体的な計画」を具現化したものであり、一般的に長期の見通しをもった年、学期、月あるいは発達の時期などの長期の指導計画（年間指導計画等）と、それに関連してより具体的な園児の生活に即して作成する週の指導計画（週案）や日の指導計画（日案）等の短期の指導計画の両方を考えることとなります。指導計画を考える際には、乳幼児期において育みたい資質・能力を踏まえつつ、発達の各時期にふさわしい生活が展開されるように、作成することが大切です。

指導計画を下に実際に指導を行う際には、環境に園児が関わって生まれる活動は一様ではなく、ときには、保育教諭等の予想とは異なった展開も見られるということに留意しながら、園児の発想や活動の展開を大切に、ねらいや内容、配慮事項を修正したり、環境を再構成したり、必要な援助をしたりするなど、適切に指導していく必要があります。

(2) 教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画等の改善

○「全体的な計画」の改善

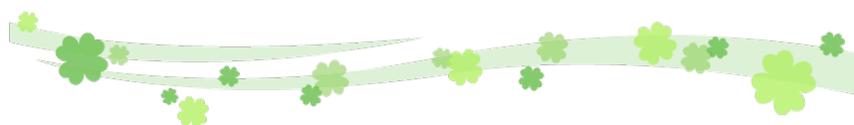
幼保連携型認定こども園においては、園長の方針の下に、園務分掌に基づき保育教諭等職員が適切に役割を分担しつつ、相互に連携しながら、「全体的な計画」や指導の改善を図る必要があります。

幼保連携型認定こども園は、教育及び保育並びに子育ての支援等の運営の状況について評価を行い、その結果に基づき園の運営の改善を図るため必要な措置を講ずるよう努めなければならないこととされています。

幼保連携型認定こども園における評価の実施方法は、自己評価、園児の保護者及び園の関係者による評価、並びに外部の者による評価が挙げられます。各園において重点的に取り組むことが必要な目標を設定し、その評価項目の達成・取組状況を把握するための指標を設定します。具体的にどのような評価項目・指標を設定するかは各園が判断すべきことですが、教育課程その他の教育及び保育の内容・指導、子育ての支援、保健管理、安全管理等、様々な分野から重点目標を達成するために必要な項目・指標などを精選して設定することが期待され、「全体的な計画」もその重要な評価対象になりうるものです。

園の評価と関連付けながら保育教諭等全職員の協力体制の下、組織的かつ計画的にカリキュラム・マネジメントを行い、改善していくことが、幼保連携型認定こども園の教育及び保育活動の充実や、教育及び保育の質を高めることにつながっていきます。

第2章 幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育ての支援 の実践事例



第1章では、幼保連携型認定こども園の目的と教育及び保育の基本的な考え方について述べてきました。第2章では、第1章の中で述べている幼保連携型認定こども園の教育及び保育の基本の中から、教育及び保育の質の向上を目指していくために重要である事項のうち、

1. 園の目標や目指す園児像などを職員同士で共有する
2. 園児の発達の実情、園や地域の実態などを踏まえた教育及び保育の内容を計画する
3. 入園から修了までの長期的な視野をもち、園児の発達の過程に応じた教育及び保育の環境や援助を工夫する
4. 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮して教育及び保育を工夫する
5. 発達の姿や内面を理解し、園児一人一人に応じた指導をする
6. 保護者等に園の教育及び保育の方針、園児の情報などを伝え、理解や支援を得る

の6点を取り上げ、教育及び保育を行う上での基盤となる「全体的な計画」と関連させながら、保育教諭等職員の連携や環境構成の工夫など、現場において行われている園全体としての取組を紹介します。

第2章 掲載事例一覧

1. 園の目標や目指す園児像などを職員同士で共有する ……………17
事例1：多様な立場の職員が、教育及び保育の在り方を共有する ……………18 (教育的・保育的価値について話し合い、園の目指す方向性を考えていく事例)
事例2：自分たちが求める教育及び保育の方向性を考え合い、共通理解する ……………23 (様々な工夫をしながら打合せや日々の語り合いを行った事例)
2. 園児の発達の実情、園や地域の実態などを踏まえた教育及び保育の内容を計画する ……………27
事例3：園児の人数や、多様な教育及び保育の時間に応じた過ごし方の工夫をする ……………28 (教育課程に係る教育時間後の過ごし方について検討し、改善した事例)
事例4：園や地域の実態を把握し、実態に応じた様々な教育及び保育の内容を工夫する ……………33 (地域の人材や専門機関を園の教育及び保育に生かしていった事例)
事例5：地域の資源・特色を生かし、教育及び保育の内容に取り入れる ……………37 (園児の実態に応じて身近な地域の自然や人を教育及び保育に取り入れた事例)
3. 入園から修了までの長期的な視野をもち、園児の発達の過程に応じた教育及び保育の環境や援助を工夫する ……………40
事例6：2歳児から3歳児への移行期を考慮して園の環境や体制を改善する ……………42 (3歳児の始まりの時期に園児が安定して生活できるよう、配慮を行った事例)
事例7：発達や学びの連続性を考慮した教育及び保育の内容を計画する ……………46 (園児の実態を捉え、発達に必要な経験を意識しながら環境構成や援助をした事例)
4. 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮して教育及び保育を工夫する ……………51
事例8：園児一人一人の一日の流れを意識して環境構成や援助を行う ……………52 (教育課程に係る教育時間の前後において環境や教材を工夫した事例)
5. 発達の姿や内面を理解し、園児一人一人に応じた指導をする ……………56
事例9：一人一人に応じた指導をするために、保育教諭等が連携し園児の内面を理解する ……58 (園児の行動の背景にある気持ちを推測しながら、援助の仕方を探っていった事例)
事例10：園児理解につながる視点を探り、必要な援助について考える ……………62 (園児の遊びの場面から園児一人一人の実態を捉え、必要な援助について考えた事例)
6. 保護者等に園の教育及び保育の方針、園児の情報などを伝え、理解や支援を得る ……………67
事例11：様々な機会を提供し、園での子どもの姿や教育及び保育の内容を伝えていく ……………68 (教育及び保育について伝えていくために、行事や保育体験等の機会を活用した事例)
事例12：園児の育ちを保護者や地域住民と共有し、園の教育及び保育への理解を深めるとともに、子育てへの意欲や喜びを感じられるようにする ……………72 (写真やコメント等を活用しながら、子どもの育ちを保護者等に伝えていった事例)

【事例の構成について】

- (1) 事例の概要…園の実態や運営上の課題、課題に対しての改善策について記載しています。
- (2) 具体例…改善策を実践した具体例を記載しています。
- (3) 事例から読み取れること…具体例から読み取れることを考察し、記載しています。
- (4) 自園での実践に生かしていくために
…事例を各園での実践に生かしていく際に、基本となる考え方について記載しています。

※ ここで取り上げた事例は、質の高い教育及び保育並びに子育ての支援を提供するために参考となると考えられるものですが、必ずしもすべての幼保連携型認定こども園の実態に合った取組となるとは限りません。

ここで取り上げた事例も参考としていただき、園児の発達の実情、園や地域の実態などを踏まえて、各園における取組を職員同士で議論していただき、より良い取組を実践していただくことが重要です。

1. 園の目標や目指す園児像などを職員同士で共有する

幼保連携型認定こども園においては、園長のリーダーシップの下、それぞれの幼保連携型認定こども園で目指す園児像や修了までに育てたい姿、日々の保育の在り方等について、保育教諭等多様な立場の職員が、考えや願いなどを出し合いながら話し合い、全員で共有していくことが必要です。それが園における、教育及び保育の共通の目標になっていきます。

園の目標や目指す園児像、園児の発達の過程等を、保育教諭等が共通理解することで指導の方向性が明確になり、全職員が同じ目標に向かって教育及び保育を実施していくことができます。また、園の目標を踏まえた上で、それぞれの時期や時間帯で園児に関わる保育教諭等が、園児の園生活全体を見通し、その時期や時間帯に応じた環境構成や援助をしていくことで、目指す園児像に向けた成長や発達につながる教育及び保育を提供していくことができるようになっていきます。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

○教育及び保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かすこと (P. 69)

一体的な提供を可能とするためには、園長のリーダーシップの下で保育教諭等が、それぞれの幼保連携型認定こども園で目指す園児像や修了までに育てたいことなどについて十分に話し合い、それらを共有することが必要である。

○各幼保連携型認定こども園の教育及び保育の目標と「教育及び保育の内容並びに子育ての支援等に関する全体的な計画」の作成 (P. 73)

このような意味から、各幼保連携型認定こども園においては、園児の入園から修了までの在園期間の全体にわたって幼保連携型認定こども園の目的や目標に向かってどのような道筋をたどって教育及び保育を進めていくかを明らかにするため、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を踏まえつつ、各園の特性に応じた目標を明確にし、園児の充実した生活を展開できるような「全体的な計画」を作成して教育及び保育を行う必要がある。

○「全体的な計画」の作成の実際 (P. 77)

「全体的な計画」は、各幼保連携型認定こども園において、全職員の協力の下に園長の責任において作成するものである。

幼保連携型認定こども園における教育及び保育並びに子育ての支援等は、教育・保育要領等に基づいて行われる必要があり、全職員がそれぞれに示されていることについての理解を十分にもつとともに、実践を通して各幼保連携型認定こども園の実情に即した「全体的な計画」となるようにすることが大切である。

○一日の生活のリズムへの配慮 (P. 140)

このように、一日の生活の流れの中で、教育課程に係る教育時間とその他の時間を一体的に捉えて、園児の一日の自然な流れをつくり出すことが重要である。このため、教育課程に係る教育時間での遊びなどに配慮しながら、その後の環境の構成について工夫したり、園児の過ごす場や担当の保育教諭等が替わる場合などは、保育教諭等の間で情報交換を行ったりするなど、緊密な連携が必要である。

事例1 多様な立場の職員が、教育及び保育の在り方を共有する

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園は、幼稚園と保育所を一元化する形で幼保連携型認定こども園となりました。それまで、幼稚園で幼稚園教諭として働いていた保育教諭と、保育所で保育士として働いていた保育教諭が、同じ園の職員として教育及び保育を行うことになりました。それぞれの保育教諭が大切にしてきた援助の仕方が異なることは当然であり、園児への言葉の掛け方や具体的な対応の仕方に違いが見られました。また、本園には、雇用の形態や職種の違いなど、多様な立場の職員が勤務しています。これらの職員が様々な情報を共有していくことは容易ではなく、課題であると感じていました。

〔改善1〕 経験の違う保育教諭等同士が教育及び保育の在り方を共有する

幼保連携型認定こども園としてのあるべき環境、園児への援助の仕方や望ましい対応等について、保育教諭等が疑問に思ったときに話し合い、共通にしていく。同じクラスを担当している保育教諭のみでの話し合いは、少人数のためうまく進まないことがあるため、0歳児から2歳児の担当者が一緒に行う「乳児ミーティング」、3歳児から5歳児の担当者が一緒に行う「幼児ミーティング」の時間を確保し、話し合うようにした。「乳児ミーティング」や「幼児ミーティング」で話し合われた内容については、園全体での会議の際に保育教諭等全職員に周知したり、園全体の会議で意見が出された場合には、さらに検討し直したりしながら、園としての教育及び保育の在り方や方針として明確になるようにする。

〔改善2〕 全職員が情報を共有するために会議の持ち方や周知の仕方を工夫する

毎回決まった職員が、会議に参加できないことがないように、職員の勤務体制や会議の時間などを調整するとともに、保育教諭等全職員が、会議の中で話し合われた内容について共有できるよう、園内環境の工夫や、職員の勤務体制、職員同士の連携等に配慮していく。

(2) 具体例

①園内の職員で、教育及び保育に対する考え方や園児との関わり方などの教育及び保育の在り方について話し合い、共通理解を図った事例

幼保連携型認定こども園になる以前、A保育教諭は幼稚園教諭として、B保育教諭は保育士として、それぞれ幼稚園、保育所に勤務していました。

給食時の対応

給食中、園児が箸を落とした。幼稚園では弁当であったA保育教諭は、「洗って使うという方法が園児の生活力を育む指導であること」などの理由から、箸を洗って来るよう声を掛けた。B保育教諭は、「箸は清潔であることが最優先であり、また、満3歳児では洗いが不十分で、清潔な箸と交換する方が安全であること」、さらに「洗うために立ち歩く状態は、落ち着かないこと」などの理由から、新しい箸と交換するよう声を掛けた。

それぞれの対応が異なっていたため、「幼児ミーティング」で対応について話し合った。その結果、「満3歳児は箸を落とす頻度が高く、その都度立って洗いに行くとな落ち着かなく、また、他の食器の落下等にもつながることが考えられること」や「洗うときにも、衛生面を考慮すると保育教諭の援助が必要になること」から、安全面や衛生面を重視し、満3歳児に関しては未使用の箸と交換することが望ましい対応ではないかという結論となり、全職員で行われる会議において共通理解を図った。

糊を使っの製作遊び

A保育教諭は、「幼稚園では家庭から廃材や古新聞などを常時集めていたため、広告の紙が多量にある。園児が自分から主体的に遊ぼうとしたときに、保育教諭の対応を待たなくても自分で準備や後始末を行えることが基本」と考えた。そこで、園児が自分で広告の紙を糊下紙として使用できるように準備した。

B保育教諭は、「保育所では積極的に家庭から廃材等を集めたことがなく、テーブルクロスであれば保育教諭が水拭きすることで何度でも使える」と考え、テーブル全体に糊用のテーブルクロスを敷き、対応した。

職員同士の話し合いを通して、「本園では、幼稚園の開園時より家庭の協力を得て廃材などを集めている。同様に広告紙も集めることは可能であること」、「保護者に協力いただくことは、保護者が園の教育及び保育へ関心をもつきっかけにもなり、意義があること」、「園児一人一人が自分で取り組みたいときに、自分から準備をして行える環境が重要であること」などを話し合い、糊下紙を使用できるよう環境を整えることとし、全職員で共通理解を図った。

着替えの準備

B保育教諭は、「砂場で水を使う際、事前に保護者に伝えておき、汚れてもよい服で登園してもらるか、砂遊び用の服を持参してもらい、遊ぶ前に着替えておくべき」と考えた。一方、A保育教諭は、「砂場で水を使うかどうかは、園児が遊びの流れの中で考えることであり、必要になった際に、着替えがないため水が使えないのは、おかしいのではないか」と考えた。

幼稚園は原則、昼間に降園するため、保護者は汚れ物をその日の早いうちから洗濯す

ることが可能であり、入園する際に「子どもがやりたいと思ったときにやりたい遊びを行うことが重要なので、服が汚れる可能性が高い」と保護者に伝え協力を促してきた。

一方、保育所の保護者は、仕事から帰ってから家事を行うため、汚れのひどい服を時間をかけて洗濯するのは大変であると感じている傾向がある。事前に準備できれば、汚れが残ってよい衣服を着せていくことができ、負担感は軽減できると保育士は考えてきた。

話し合いを通して、「大人の都合で園児の主体的な遊びを止めることのないよう、環境を整える必要がある」という考えや、「就労している保護者の思いを考慮することも大事である」という考えが挙げられた。その結果、「保護者会や園だよりなど、日頃から様々な機会を活用しながら、園の教育及び保育の方針、教育及び保育の方法などについて発信し、保護者に理解してもらうよう努めるとともに、着替えが必要な家庭は登園した際に保育教諭に声を掛けてもらうなど、各家庭や園児の状況に応じて、個別に配慮をしていく」ということとし、全職員で共通理解を図った。

②話し合った内容を、雇用形態や職種に関わらず職員全員で共有していくために、園内の環境や勤務体制の工夫を行った事例

本園では、職員会議や週の打合せ、園内研修等は、主に正規保育教諭を中心に行われることが多く、その間の教育及び保育は、非常勤の保育教諭や講師が中心に行ってきた。そのため、打合せに出られない職員と話し合いの内容について共有することが難しく、保護者が迎えに来た際に、打合せで話し合われた内容どおりの対応ができないこともあった。

そこで、次のような改善を図った。

- ①重要事項については掲示して、その日のうちに全職員が確認できるようにする。
- ②全職員一人一人のファイルを作り、話し合いについてまとめた資料をそれぞれのファイルに配布しておく。職員が自分の都合が良い時にファイルを確認し、資料を見ることで共有できるようにする。
- ③「早番担当の保育教諭と教育課程に係る教育時間の担任」「教育課程に係る教育時間後担当の保育教諭等と遅番担当の保育教諭等」「特別支援担当支援員と保育教諭」が短い時間でも定期的に打合せをする時間を確保し、職員会議の内容や、会議で確認した園児や保護者への関わり方などについて伝え、共有する。
- ④毎回決まった職員が、会議に参加できないことがないように、職員の勤務体制や会議の時間などを調整する。
- ⑤打合せに出られない職員からは、話し合いの中で伝えたい内容等を事前に聞き取っておき、打合せの中で取り上げる。

その後、情報等を共有していくための掲示やファイル等が有効に活用され、打合せに出席できなかった職員も、話し合いの内容やその他の情報を確認し、行動する様子が見られた。

(3) 事例から読み取れること

○園児に対する教育的及び保育的価値という視点で考える

幼保連携型認定こども園ができた経緯や職員構成、保育教諭等の経験等によって、保育教諭等の対応が異なることは多くあります。多様な立場の職員が、思いや考えなどを出し合いながら気軽に話し合える場を設けることで、互いの考え方についての理解が深まってきました。

その際、「どうするか」という対応のみではなく、「なぜ、そのようにしていくのか」という理由や背景について話し、積み重ねていくことで、学級や学年、園の教育及び保育の目指す方向性が明らかになり、多様な立場の職員が同じ目標に向かって教育及び保育を進めていくことにつながりました。日々の小さな出来事や個々に異なる園児や保護者の状況などを保育教諭等が丁寧に受け止め、一つ一つのことについて「園児にとって」という視点で考え、より適した環境構成や援助について探っていくことが、園における教育及び保育の在り方を考えていく際に大切な視点であると言えます。

○全職員で情報を共有するために工夫する

長時間園児が過ごし、多様な立場の職員が勤務する幼保連携型認定こども園において、会議や打合せなどを行う際には、全職員が顔を合わせて話し合う機会を設定することは難しいことです。しかし、教育及び保育を一体的に提供していくためには、園内の全職員が教育及び保育の内容について、共通に理解していることが必要です。全職員がすぐに見られる掲示を行うなど情報共有のための環境を作ったり、話し合いの持ち方や職員同士の連携の仕方に配慮したりするなど、様々な工夫をしていくことで、全職員で情報を共有し、園として一体的な対応を行うことができるようになってきました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○園の教育及び保育の目標について考え、共通理解を図る

園の目標や育てたい園児の姿、そこに向かうまでの教育及び保育の内容や進め方等を園内の全職員で考え共有することで、園児一人一人の育ちに向けて必要な環境構成や重視する体験、援助の仕方等が明確になっていきます。教育目標や教育理念、園児の実態や保護者の状況は園によって異なっています。保育教諭等の関わり方のみに視点を当てるのではなく、それぞれの園が自園の状況を把握した上で、園児の発達に応じた援助や育てたい姿に向けて必要な関わりなど、園児の実態や経験してほしいことなどを視点に、話し合いを積み重ねていくことが大切です。これらの話し合いを基に「全体的な計画」を作成し、全職員で共通理解していくことが、同じ目標に向かって教育及び保育を進めていくためには重要です。

○教育及び保育の中にある教育的及び保育的価値を意識する

園児にとってより適した教育及び保育の在り方について教育的及び保育的価値の視点から考えていくためには、日々の教育及び保育で行っていることの中にどのような教育的及び保育的価値があるのかを意識していくことが大切です。環境の中に教育的及び保育的価値を含ませながら、園児が自ら興味や関心をもって環境に取り組めるように援助した上で、園の目標や園児の実態に応じた教育及び保育の在り方について検討を重ねていくことが大切です。

○話し合いの機会を「全体的な計画」に位置付ける

会議や園内研修などを「全体的な計画」の中で位置付け、計画的に話し合いの機会を確保していくことが大切です。それぞれの計画に書かれている言葉が示す意味を確認したり、計画の内容と園児の姿を結び付けて考えたりするなど、全職員の共通理解を図りながら実践に移していけるような話し合いの内容や進め方を工夫していくことが重要です。また、話し合いの中で明確になった課題を改善するために必要に応じて職員配置や勤務の仕方を変更するなど、人的又は物的な体制を確保するとともに、保育教諭一人一人の園児との関わり方等、指導の在り方を検討することで、園の教育及び保育の改善を図っていくことにつながっていきます。

○園児の様子や会議の内容を共通理解するためにICTを活用する

職員間で考え話し合った内容を、全職員で共通理解するための工夫として、ICTを活用し、園児の様子や会議の内容についての記録を職員間で確認し合ったり、あらかじめ意見を書き込んだりできるようにしたりすることも挙げられます。ICTを活用することにより、限られた時間の中で、職員間での話し合いや話し合った内容の共有を効果的に行っていくことで、園の目標や目指す園児像に向けて教育及び保育を提供していくことにつながっていきます。

事例2 自分たちが求める教育及び保育の方向性を考え合い共通理解する

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園では開園当初、「全体的な計画」や各年齢の年間指導計画を作成し、それらをもとに日々の教育及び保育を開始しましたが、作成した計画では実態に合わないことが出てきました。また、それぞれの保育教諭等がこれまでの自分の経験から教育及び保育を行っていましたが、教育及び保育の進め方について不安を感じる場面も多く見られていました。

その様子から、保育教諭等が園児と接する中で感じたり迷ったりしたことを互いに出し合い、語り合うことが、開園間もない園においてはより大切ではないかと感じました。幼保連携型認定こども園という特性上、時間をとることが難しい状況の中でも工夫をしながら全職員で語り合っていくことが大切であると感じていました。

〔改善〕自分たちが求める教育及び保育について語り合ったり考え合ったりする

保育教諭等が集まって語り合う時間を計画的に月に1～2回設定する。その限られた時間の中で、保育教諭等が教育及び保育の課題を理解し、深めていけるよう、工夫しながら語り合いを進めていくようにする。

自治体が作成しているカリキュラムや各自が作成している記録を活用するなど、様々な工夫をするとともに、保育教諭等が互いに各年齢の園児の発達や教育及び保育の内容について確認し合えるよう、参加者全員が語り合うようにする。

(2) 具体例

○保育教諭等が互いに語り合いをする際に、雰囲気作りや人数への配慮、資料の活用など、様々な工夫をしながら共通理解を図っていった事例

主任保育教諭が園全体の体制を調整し、担任同士が園児の姿について短時間でも語り合う機会を作るなど工夫をしながら、短い語り合いの機会を重ねてきた。そのことにより、自然と保育教諭等の間で園児の姿について語り合う姿が見られるようになり、語り合いを通して保育教諭等同士の関係も深まっていく様子が見られた。

全体での打合せの際には、互いの話に興味をもって聞き、質問し合う雰囲気を大切にしながら、教育及び保育の中で嬉しかったこと、心に残ったことを語り合う。その後、それぞれの学級や学年において作成しているポートフォリオやドキュメンテーション等の記録を見ながら、学級や学年での具体的な園児の姿について語り合っていく。互いに記録を見たり理解し合ったりする中で、少しずつ各年齢における園児の姿を共通してイメージできるようになり、保育教諭等が0歳児から5歳児までの連続的な発達の過程についても実感できるようになってきた。

発達の過程を実感できるようになった後、園が求める教育及び保育の在り方についても考え合うことにした。

短時間での話し合いの効果を上げるために、次のような工夫を行った。

- ①0歳から就学前までの子どもたちの発達の道筋とそれに沿った教育・保育の在り方について具体的な提案がされている「自治体作成の幼児教育・保育カリキュラム」を基に話し合いを進めていく。
- ②園児の具体的な姿について語り合えるよう、すでに作成してあるポートフォリオやドキュメンテーション等の資料を活用する。
- ③誰もが語り、互いに聞き合うという語り合いへの参加の仕方を大切にするため、まず少人数で話し合いを行う。その後、語り合ったことについて報告し合い、全職員で共有する。
- ④語り合いが目に見えるよう「自治体作成の幼児教育・保育カリキュラム」を拡大コピーし、本園の園児の姿を重ね合わせ、付箋をつけたりマーカーを引いたりしながら進めていく。

これらの方法で話し合いを重ねる中で、「普段自分たちが目を止めている園児の姿が、植物や虫など自然物に関わる姿が多く、地域の人々に関わる活動などが少ない」など、園の傾向や課題が明らかになり、全職員で共通理解することができた。

また、園児が地域と関わっていきけるような活動の提案等、課題を解決するために実施していく教育及び保育の内容について話す姿も見られ、自分たちが目指していく方向性や求めている教育及び保育について自然に考え合う姿も見られるようになってきた。

(3) 事例から読み取れること

○資料を活用するなど、話し合いの仕方を工夫する

開園間もない園においては、園の目指す方向性が明確にならないこともあります。園児たちの成長に関わる資料や写真などの目に見えるものを取り入れる、少人数で行うなど、様々な工夫をしながら園内の保育教諭等で話し合う時間を確保していくことで、保育教諭等が、園児の姿の様々な見方や捉え方に気付き、園児を見る目が深まってきました。また、園児の発達の過程を意識したり、園児の興味や実態に気付いたりすること

もできるようになってきました。また、認め合う雰囲気の中で語り合うことにより、園児に対する気付きとともに、保育教諭等職員同士においてもコミュニケーションの充実や連携を図っていくことにつながり、園児に必要な経験や活動、教育及び保育についての悩み、園児の姿の捉え方などについて、保育教諭同士が進んで語り合う姿が見られるようになっていきました。

さらに、様々な資料を活用しながら自園の教育及び保育の内容について振り返ることで、園の教育及び保育の特色や課題に気付くことができ、地域における活動の提案等、課題を解決するための具体的な教育及び保育の内容について考えていくことにつながりました。

○職員同士が語り合い、目指す方向性を共通理解する

保育教諭等同士が語り合いを積み重ねていくことで、互いの考え方について理解し合うことや自分たちが育てていきたい園児の姿や教育及び保育の中で大切にしていきたいことなどが明確になり、同じ目標に向かって教育及び保育を進めていくために必要な、園として目指していく方向性を明らかにし、園の求める教育及び保育について共通理解していくことにつながっていきました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○多様な立場の職員が様々な視点から話し合う

多様な立場の職員が様々な視点から話し合うことで、自園における教育及び保育の重点や特色に気付くきっかけとなり、園児にとって何が必要で、どのような環境を構成していくとよいのか、どのような援助がふさわしいのかなど、新たな園の課題についても気付いていくことができます。これらの話し合いを繰り返し行っていくことが、園の目指す方向性を明確にしていくことにつながっていきます。

○園長のリーダーシップの下、話し合いの仕方を工夫する

話し合う際には、時間の工夫や雰囲気づくりなど、保育教諭等が自ら学ぼうとする意識や考えを出しやすい雰囲気に配慮していくことが大切です。各園に応じた様々な創意工夫の下、全職員で話し合い、様々な考えを伝え合いながら、育てたい園児の姿や教育及び保育の目標などについて考え合っていくことが大切です。

全職員が集まり話し合う時間の確保が難しい幼保連携型認定こども園にとって、短時間での話し合いが次回の話し合いにつながっていくための工夫や、全職員が参加しようとする意識をもつための話し合いの仕方の工夫が必要です。

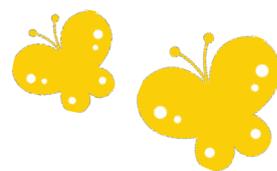
ここで取り上げた事例の他にも、

- ・園内研修の際に教育及び保育の場面を動画に記録し、実際にその場面を見るのが難しい職員も語り合いに参加できるようにする

- ・意見を付箋に記録して貼っておき、いつでも見られるようにしておく
 - ・先行研究の資料を活用していく
 - ・一つの語り合いに、交代で全職員が参加する
- などの工夫もあげられます。

○教育及び保育の目標に向けての取組を「全体的な計画」に明記する

幼保連携型認定こども園において教育及び保育を一体的に進めていくために、園の特性や課題解決に向けての取組等を全職員で共通理解し、「全体的な計画」や年間指導計画等に明記して、計画的に実践していけるようにすることが大切です。



2. 園児の発達の実情、園や地域の実態などを踏まえた教育及び保育の内容を計画する

教育及び保育を提供していく際には、園児一人一人や園に関する様々な実態を把握していく必要があります。園児の姿を記録したり参考資料等を活用したりしながら、園児の発達の過程や実情を把握し、共有していきます。また、園自体がもっている人的・物的条件や地域の実情も各園によって違っているため、園や地域の実態を的確に把握した上で、実態に応じた教育及び保育の内容を計画し、実践していきます。実践していく中では、園内の環境や職員の体制、指導計画等を柔軟に変化させていくなど、園や園児の実態や状況に応じて工夫していくことが大切です。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

○園児を理解し適切な援助を行う保育教諭等と共に、生活する場であること (P. 18)

園児の発達の実情や生活の流れなどに即して、保育教諭等が園児の活動にとって適切な環境を構成し、園児との信頼関係を築き、園児同士のコミュニケーションを図るなど、適切な援助をしていくことが最も大切である。

○幼保連携型認定こども園における指導の意義 (P. 33)

幼保連携型認定こども園における指導は、園生活全体を通して園児の発達の実情を把握して園児一人一人の特性や発達の課題を捉え、園児の行動や発見、努力、工夫、感動などを温かく受け止めて認めたり、共感したり、励ましたりして心を通わせ、園生活の流れや発達などに即した具体的なねらいや内容にふさわしい環境を設定し、園児の展開する活動に対して必要な助言・指示・承認・共感・励ましなどが含まれる。

○園の実態 (P. 70)

幼保連携型認定こども園の規模、職員の状況、施設設備の状況等の人的・物的条件の実態は、各幼保連携型認定こども園によって異なる。「全体的な計画」では、このような園の条件についても密接に関係してくる。幼保連携型認定こども園において、効果的な教育及び保育の活動を展開するためには、これらの条件を客観的に把握した上で、特に、職員の構成、遊具や用具の整備状況等について分析し、「全体的な計画」の作成に生かすことが必要である。

○家庭及び地域の実態 (P. 71)

幼保連携型認定こども園は地域社会の中に存在する。地域には、都市、農村、山村、漁村など生活条件や環境の違いがあり、文化などにもそれぞれの特色をもっている。そのため、幼保連携型認定こども園を取り巻く地域社会の実態を十分に考慮して、「全体的な計画」を作成することが大切である。また、近隣の認定こども園・保育所・幼稚園・小学校、図書館などの社会教育施設、幼保連携型認定こども園の教育及び保育並びに子育て支援等の活動に協力することができる人材など地域の実態を考慮し、それらの資源を生かして、「全体的な計画」を作成することが必要である。

○「全体的な計画」の作成の実際 (P. 77)

各幼保連携型認定こども園は、地域環境や園自体がもっている人的・物的条件が違っており、それぞれ異なった特色を有している。園児の生活や発達はそのような条件に大きく影響を受けるものであり、このような園や地域の実態を把握して、特色を生かし、創意のある「全体的な計画」を作成するとともに、その実施状況を評価し、改善を図る必要がある。

○一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫 (P. 127)

園児は生活全体を通して成長していく。園児の生活の連続性に配慮し、園児一人一人の一日の生活の流れを意識しながら園生活を組み立てていくという視点をもつ必要がある。各園の短時間在園の園児と長時間在園の園児の人数比や保育室の配置などにより、一日の過ごし方や環境の作り方は違ってくる。各園の状況により、一日の生活の流れをどうつくり出していくか等を創意工夫していくことが重要である。

事例3 園児の人数や、多様な教育及び保育の時間に応じた過ごし方の工夫をする

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園は幼稚園から幼保連携型認定こども園になり、85～100人の園児が夕方まで園で過ごすようになりました。教育課程に係る教育時間後の教育及び保育においては、3・4・5歳児で形成する一つの大きな集団をつくり、複数の保育教諭等と一緒に教育及び保育を進められるようクラスを編制しました。しかし、そこでは友達関係のトラブルが増え、保育教諭等はトラブルの仲裁をすることもしばしばあり、教育及び保育の内容に十分に意識を向けることが難しい様子も見られました。

幼保連携型認定こども園では、多様な教育及び保育の時間への対応が求められています。園児が時差で降園することなどから、不安定になる園児の姿も予測されますが、教育課程に係る教育時間後の教育及び保育の時間に安定した生活を送ることができるよう、教育課程に係る教育時間とその後の教育及び保育との連携の仕方や、教育課程に係る教育時間後の教育及び保育の計画、職員配置、集団の規模等について検討し、改善していく必要があると感じていました。

〔改善1〕 教育課程に係る教育時間後のクラス編制や職員の体制、教育及び保育の内容の見直しをする

教育課程に係る教育時間後の教育及び保育において、園児にとって自分の居場所が明確になることで安定し、落ち着いて過ごせるようになることを期待し、1クラス20名程の3・4・5歳児の異年齢クラス（4クラス+預かり保育1クラス）を編制する。また、4月から3月までの1年間、同クラスで過ごし、基本的に園児の移動がないようにする。さらに、その各異年齢クラスに、担当の保育教諭を配置した上で、全クラスを総括する主任保育教諭を配置する。それにより、保育教諭が、担当するクラスの園児一人一人の遊びの様子やその日の状況などの実態について、把握しやすくするとともに、園児が安心して教育課程に係る教育時間後の時間を過ごすことができるようにしていく。

教育及び保育の内容としては、家庭的でゆったりとした生活の流れを意識し、担当の保育教諭等が遊びの手本を示し、丁寧に関わりながら遊ぶことができるようにする。また、異年齢保育ならではの、年下の園児が年上の園児に憧れの気持ちをもったり、互いに親しみの気持ちを感じたりしながら成長し合えるよう、年長児と年下の園児が関わりをもちながら遊ぶ経験ができるようにする。

[改善2] 保育教諭等の連携の工夫

教育課程に係る教育時間後担当の保育教諭と全体を総括する主任保育教諭は、教育課程に係る教育時間にはサブの保育教諭として園児に関わることができるような職員配置とする。教育課程に係る教育時間後担当の保育教諭が、教育課程に係る教育時間での園児の様子を把握しながら、スムーズにその後の教育及び保育に移行できるようにするとともに、教育課程に係る教育時間後の園児の様子についても教育課程に係る教育時間の担任と共有し、教育課程に係る教育時間とその後の教育及び保育の内容につながりをもてるようにする。加えて、午後から出勤する保育教諭等もいることから、職員が全員揃ったところで、毎日15分程度のミーティングをもち、教育及び保育の内容や園児の実態について共有できるようにしていく。

(2) 具体例

○教育課程に係る教育時間後のクラス編成や職員体制の工夫によって、園児と保育教諭との信頼関係や園児の充実した遊びが見られるようになった事例

〈園児の実態から、クラス編成や職員体制の改善に向けて共通理解する〉

本園では、教育課程に係る教育時間後の教育及び保育の際、85人～100人程度の園児が過ごしている。人数が多いため、園児が安心して遊びや生活を進める場や空間が必ずしも十分ではなく、園児が相手に対して強い口調で話したり、トラブルの際に相手に手を挙げてしまったりするなど、気持ちが安定していないような姿も見られた。

このような実態を踏まえ、園内で教育課程に係る教育時間後の教育及び保育について話し合い、「一年間同じクラスを編成すること」「担当の保育教諭等で連携を図っていくこと」などを共通理解した。その後、話し合いを受けて教育課程に係る教育時間後に一クラス20名程度の3・4・5歳児の異年齢クラスを編成し、保育を行ってきた。

〈改善後に見られた、教育課程に係る教育時間後の遊びの様子〉

異年齢児で形成された四クラス中の一クラスで、5歳児が、積木や椅子等で舞台と観客席を作り、自分たちが考えたストーリーでペープサートをして遊んでいた。場の構成や物語作りと並行して、舞台に登場する動物たちのペープサートも、製作コーナー（素材と道具があり、いつでも何かを作って遊ぶことができる場）で作っていた。

ペープサート遊びに興味を示した3・4歳児数名が「入れて」と言ってきた。5歳児は受け入れ、一緒に遊び始めると、「うさぎの役をやる？」などと声を掛けていた。

ペープサートを作る際には、3歳児が5歳児に「やって」と言って頼る姿が見られ、5歳児は、丁寧に画用紙に絵を描いたり、時には「何描くの？」と3歳児の気持ちを確

認したりしていた。描いたりはさみで切ったりなど、初めのうちは全部やってあげていたが、少しずつ3歳児ができそうなことに関しては、「これ、できる？」などと声を掛け、自分でペープサートの柄に使う「くるくる棒」（新聞の広告誌を細く丸めたもの）を作ることを促していた。

また、3歳児がふざけて舞台上で寝転んだり舞台の積木を崩してしまったりするときには、5歳児は「あーあ、お客さんが困っちゃうな」と、3歳児が自分から行動を変えられるよう、優しい口調で伝えることもあった。

〈翌日の教育課程に係る教育時間（年齢別）の遊びの様子〉

前日、教育時間後にペープサート遊びに参加していた3歳児が、積木を重ねたり、食卓用のテーブルを舞台に見立てたりするなど、5歳児がしていたことを真似て遊び出す姿が見られた。3歳児担当の保育教諭に、教育課程に係る教育時間後担当の主任保育教諭が昨日の遊びの様子を伝えた。様子を聞いた3歳児担当の保育教諭は、園児が一人では難しいところを援助しながら、一緒にペープサートを作り始めた。ペープサートができあがると、「遊ぼー」「うん」「鬼ごっこやる？」「うん」「楽しいね」などと、3歳児なりのやり取りをしながらペープサートを動かし、遊びを再現しながら楽しむ姿が見られた。

その様子に、1号認定の園児が興味を示し「あれやりたい」と担当の保育教諭に自分の気持ちを伝える姿も見られた。遊んでいた園児は、「私つくってあげる」と、5歳児や保育教諭がしてくれたように他の園児に接し、新たな仲間が増えることを喜ぶ姿も見られ、教育課程に係る教育時間後に降園する1号認定の園児にとっても遊びが広がるきっかけとなっていくた。

(3) 事例から読み取れること

○集団の規模や職員体制、教育及び保育の内容を見直す

教育課程に係る教育時間後の教育及び保育を、一年を通して同じ友達と過ごす少人数の異年齢クラス編制にしたことで、園児一人一人の居場所ができました。また、いつも同じ環境の中で過ごしていることなどが安心感につながり、園児が落ち着いて生活するようになってきました。さらに、各クラスに担当の保育教諭を配置したことにより、保育教諭と園児との信頼関係も深まり、教育課程に係る教育時間後の教育及び保育で園児が安定して過ごす姿が見られるようになってきました。

集団の規模や教育及び保育の内容を見直したことにより、教育課程に係る教育時間後の遊びが充実してきました。遊びを年長児から年下の子へ伝えるなど、異年齢クラスで期待されていた、憧れや親しみの気持ちをもって関わる姿も見られるようになってきました。加えて、教育課程に係る教育時間後の教育及び保育で伝承された遊びが、教育課

程に係る教育時間における年齢別の遊びにも生かされるなど、教育課程に係る教育時間後に降園する1号認定の園児にも伝わっていきました。これらのことから、多様な教育及び保育の時間の中で、園児の遊びが充実し、園児同士のコミュニケーションを図ることにもつながっていきました。

○保育教諭等間で園児の遊びの内容や過ごし方を共有する

保育教諭等の連携に関しては、教育課程に係る教育時間後担当の保育教諭と主任保育教諭が、教育課程に係る教育時間の園児とも関わるようにしたことで、教育課程に係る教育時間の遊びの内容や過ごし方を、具体的に把握することができるようになりました。

また、教育課程に係る教育時間担当の保育教諭とその後の教育及び保育担当の保育教諭とが、互いに園児の様子やそれぞれの時間での遊びなどを伝え合い共有していくことで、教育課程に係る教育時間とその後の教育及び保育の内容について、連続性をもちながら進めていくことにつながっていきました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○園に関する様々な実態を踏まえた改善を行う

教育課程に係る教育時間外の教育及び保育におけるクラス編制や集団の規模等については、園児の年齢別の人数や預かり保育の状況、園児の様子、担当の保育教諭等の人数など、園の実態を踏まえ、配慮していく必要があります。実態に応じて、保育教諭等職員の配置の仕方、集団の形成の仕方等を、工夫・改善していくことが大切です。

事例では、教育課程に係る教育時間後の教育及び保育において、異年齢でクラス編制を行い、集団の規模や職員体制を工夫したことに視点を当てていますが、他園では、「教育課程に係る教育時間と過ごす場を変える」「安定した生活を送ることができるよう、1日を通して、同学年、同じ部屋で過ごす」などの実践もあります。また、教育課程に係る教育時間後に園児の人数が増えたことへの工夫として「開放感がある空間を活用して過ごす」など、施設や環境の工夫も挙げられます。

園の目指す教育及び保育の目標に応じた過ごし方や園における様々な実態に応じた過ごし方を検討し、教育課程に係る教育時間外の教育及び保育においても、園児が保育教諭との信頼関係の下、安心して過ごすことができるような配慮が大切です。

○園児の発達の過程や実情を踏まえた改善を行う

一日の中の時間帯毎の園児が過ごす様子、園児の心身の状況等、園生活全体を通しての園児の実情を的確に把握していくことが必要です。一日の生活環境の変化が園児に過度の不安や動揺を与えないよう、教育課程に係る教育時間とその後の教育及び保育とが効果的に連携し、一体的に教育及び保育を進めていくことが重要です。

○教育及び保育の改善の内容を「全体的な計画」に明記する

園の実態に応じて改善した内容を「全体的な計画」に反映させ、全職員の共通理解の下、「全体的な計画」に基づいて教育及び保育を進めていくことで、登園してから降園するまでの一日を通して、さらに、入園から修了するまでの在園期間全体において、教育と保育を一体的に提供することにつながっていきます。

また、「全体的な計画」も必要に応じて、指導計画と同様、学期や期ごとに見直すなど、「全体的な計画」を絶えず改善する基本的態度をもつことが必要です。このような改善によってこそ幼保連携型認定こども園の教育及び保育活動が充実するとともにその質を高めることができます。



事例4 園や地域の実態を把握し、実態に応じた様々な教育及び保育の内容を工夫する

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園のある地区は地域のつながりが薄く、また園も地域とのやり取りや地域を巻き込んだ教育及び保育の内容が少ないと感じていました。また、地域の保護者同士が会う機会が少なく、子どものことについて語り合ったり、子育てについての悩みを相談し合ったりする姿はあまり見られていません。

地域との関わりでは、月に1回、地域のボランティアの方をお願いして読み聞かせを行ってきました。読み聞かせの際、園児はとても喜んでいる様子が見られますが、活動が単発の体験になり、日々の教育及び保育や子育ての支援とのつながりが見えにくいという課題がありました。

〔改善〕地域の人材や専門機関と連携し、教育及び保育の充実を図っていく

保護者自身が地域に住み、地域を支えている一員である。園が保護者とコミュニケーションを多くとりながら様々な情報を集め、地域を巻き込んだ教育及び保育のきっかけ作りをする。また、保護者の保育参加の機会もつくり、その際に、保護者同士が子どもの姿や子育てについて語り合うことができるようにしていく。さらに、地域住民、地域ボランティア、関係機関等との連携を図りながら、様々な取組を実施するとともに、その中で経験したことを園内の環境や教育及び保育の見直しにつなげ、子どもたちにより豊かな体験を生み出せるよう工夫していく。

(2) 具体例

①保護者からの情報を下に地域に働きかけ、地域の資源を園の行事に活用した事例

「3学期の始業式で獅子舞を使用したい」という話を保護者としていたところ、園の近隣に住んでいる方が獅子舞の道具を持っているという情報を聞くことができた。後日、園から獅子舞を持っている方に行事の際に使用したいことを伝えると、獅子舞の道具を貸してくれることになった。そこで、3学期の始業式で保育教諭2名がその道具を使用

して獅子舞を演じることにした。保護者にも広く声を掛け、始業式に参加可能な方は参加をお願いしたところ、朝の短時間行事であったため、2号及び3号認定の園児の保護者も、比較的多く参加した。獅子舞の登場により、新年の始まりらしい雰囲気になるとともに、園内が和やかな雰囲気となった。始業式後、会場をそのまま開放し、保護者同士が語り合える場をつくと、自然と子どもの様子を話したり、子育て経験の豊富な保護者に悩みを相談したりと、普段顔を合わさない保護者同士が親しみをもって語り合う姿が見られた。

②地域の協力を得て、園児と保護者と園職員が楽しみながら本物と出合う経験をしたことが、園の教育及び保育に活かされていった事例

年6回実施しているワクワクデーは、土曜日開催の親子参加の企画である。園敷地内での虫探しや竹楽器の音楽会など、親子が一緒に楽しめる活動内容とするとともに、保護者も夢中になることも重視し、本物と出合う機会を大切にしている。

12月、地域の方を招いて、しめ縄作りを行った。保護者には事前に予定を知らせておき、しめ縄に飾りたい飾りがあれば持参するよう伝えた。園でも飾りをいくつか準備し、親子で選んで飾れるようにした。また、地域の方も飾りをたくさん持ってきてくれた。

当日、地域の方の見本を真似ながら、親子で一緒に藁をねじり、しめ縄を編んでいく。「難しいね」「力を入れるといいね」など保護者も感想を吐きながら、親子で一緒にしめ縄作りを楽しんでいた。地域の方は、作りながら、しめ縄の意味や飾りのもつ意味について、一つ一つ丁寧に話をしてくれ、初めて知ることが多い保護者は、驚きながら子どもと一緒に飾りを選んだり、持ってきた飾りを付けたりし、しめ縄が出来上がっていくことを喜んだ。初めて経験する保育教諭も多く、飾りの由来に興味をもちながら、親子と一緒にしめ縄を作った。

その後、園の玄関に、職員が作ったしめ縄を飾った。新年になり、保育教諭が園児たちに、正月やしめ縄についての話をすると、「お米がいっぱいなるように飾ったんだ」「長生きできるようにお願いしたよ」など、しめ縄づくりの際に聞いたことや、家庭で保護者と話したことなどを保育教諭や友達に伝える園児の姿が見られた。

③地域ボランティアによる読み聞かせの活動を、園の教育及び保育の充実につなげていくために工夫した事例

地域の読み聞かせサークルの方に、月1回来園していただき、2歳児、3歳児、4・5歳児という年齢ごとに分かれ、絵本の読み聞かせをしてもらっている。園児たちは集中して、絵本を見て楽しんでいる。

保育教諭等は、園児たちの様子を見て、月1回の経験がその時だけで終わってしまう

ものにならないようにしたいと考えた。そこで、園にない絵本を読んでもらった際には、その後、園児たちが見たいときに見ることができるよう、絵本を購入することにした。読み聞かせの翌日、絵本コーナーに同じ絵本を置いておくと、読み聞かせの時の楽しかったことを思い出し、嬉しそうにページを開いている園児たちの様子が見られた。

また、絵本の読み聞かせに来てもらった際には、読み聞かせ終了後に、地域の方と園児の様子について意見交換をすることにした。意見交換をすることで、園児の様子を知ってもらったり、園児の興味に合わせて読み聞かせの絵本を選んでいただいたりなど、園に寄り添ってもらえる様子が見られ、地域と園との関係が深まっていった。

④園児についての理解を深めながらよりよい援助の仕方について考えていくために、園と地域にある専門機関が連携を図っていく事例

本園には特別な支援を要する園児が複数いることから、個別に関わる保育教諭等が配置されている。個別の配慮を丁寧に行い、学級の中の一員として、共に育つ教育及び保育を展開していくことを目指しており、自治体の児童発達支援センターや療育センターなど、地域の専門機関と連携を図っていくことにした。専門機関との連携については、看護師がコーディネーターの役割を担っている。専門家が園を訪問して、特別な配慮を要する園児の園での様子を見てもらうだけでなく、園長や看護師、当該園児担当の保育教諭が、専門機関を訪れ、そこで過ごしている園児の様子を参観することも大切にしている。

園児の情報を園と専門機関等が共有し、理解し合うことで、園児も保護者も安心し、よりよい育ちへとつながると考えている。

(3) 事例から読み取れること

○園に関わる様々な人や施設との連携を図る

園と保護者、園と地域、保護者同士の関係や園の教育及び保育の実態から、園で取り組める改善策を考え工夫していくことで、地域の方や保護者を取り込んだ親子体験等、様々な取組を提供することができました。様々な取組を提供していくことにより、保護者同士の関わりが生まれたり、園児と保護者が一緒に楽しんだりなど、園児と保護者、園児と地域、保護者と地域等の関係性が高まっていきました。

また、機会を活用しながら、園児と保護者、保育教諭等が共に楽しみながら本物と出合える機会をつくったことで、園児や保護者が日本の伝統文化に触れたり興味をもったりすることにつながり、園児と保護者との共通の話題の一つにもなりました。園児は実体験していることで、より興味をもちやすく、経験を園での教育及び保育の中に生かし

ていくこともできました。

専門機関との関係では、特別な支援を要する園児が複数名いるという園の実態を踏まえ、園の方から積極的に出向いて行き、地域の専門機関等との連携を図っていくことで、専門的な知見からの指導を仰ぐなど、地域にある施設や専門家と連携した教育及び保育を提供していくことができました。園と身近な保護者との関係から徐々に地域に広め、さらに様々な人材を有効に活用していくなど、創意工夫をしていくことが必要です。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○園の人的・物的条件や地域の実情を把握し、関係性を高めていく

幼保連携型認定こども園は、自園と地域との関係に留まらず、子どもと保護者、保護者同士、地域と子どもや保護者など、それぞれの実態について把握し、相互の関係性を高めていくことが重要です。在園児親子、未就園児の親子、地域の人が共に活動する機会を積極的に設けたり、地域の子育てに関わる諸施設と連携し、地域の子育て支援機能を活用したりしながら、子どもの育ちにつなげていくとともに、地域の様々な人々の関係性を高め、保護者の養育力の向上や地域の教育力及び保育力の向上に寄与することが必要です。

○地域の実態を十分に考慮して「全体的な計画」を作成する

地域の施設や人材など、園の身近な地域の実態を把握するとともに、これらの施設等との関係性を構築することが重要です。また、地域との関わりと教育及び保育との関係や、地域資源の園行事等への生かし方などについて全職員が定期的に話し合い、共通理解を図るとともに、地域と連携した活動を「全体的な計画」の中に記載し位置付けることにより、継続的な連携や関係性を更に高めることにもつながっていきます。

○地域の伝統的な文化や行事を教育及び保育に取り入れる

それぞれの地域において行われている伝統的な文化や行事を教育及び保育に取り入れていくことで園児の経験が豊かになっていきます。身近な地域にはどのような伝統文化があるのか、活用できる施設はあるのかなど、園が地域の情報を収集し把握していくとともに、連絡方法や情報交換の仕方、どのような場面で活用できるのかなどについても把握し検討していくことが大切です。



事例5 地域の資源・特色を生かし、教育及び保育の内容に取り入れる

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園の所在する地域は、米作りを中心とする農業が盛んであり、春から秋は米作りを中心とした田園が広がっています。周囲の農家は、山に囲まれ、豊富な雪解け水、豊かな土壌、昼夜の寒暖差などの環境を上手に生かし、美味しい米作りが行われています。園児は、それらの美しい風景に日常的に触れながら登降園しています。

しかし、自然に囲まれた環境でありながら自然への関心が薄く、砂や土などに触れることや、汚れることが苦手な園児がいます。また、一日の大半を園で過ごす園児は、朝は早く、帰りは遅いため、自家用車で田園風景の中を通り過ぎてしまい、自然と触れ合い楽しみながら通園路を歩くような機会があまりないという園の実態がありました。

〔改善〕園児が自然に興味をもてるような教育及び保育の内容の工夫

地域の豊かな自然環境を有効に活用し、園児が自然に触れたり、田んぼに親しんだり興味をもったりできる機会をつくることができるよう、検討していく。

本園では食育を重視して取り組んでいる。米作りを行うことは直接的な体験になると考え、体験が可能な場がないか地域の農家などに協力を依頼し、米作り体験を通して地域の自然に触れることができるようにする。また、地域の資源を活用することを通して、地域の方と関わる機会が増えることも期待し、計画的に教育及び保育の内容に取り入れていく。

(2) 具体例

○米作り体験を通して、園児が地域の自然に触れたり地域の人と触れ合ったりすることにつながった事例

地域の農家や田んぼを所有している家庭等に声を掛け、協力をお願いすると、園のすぐ近くの田んぼを所有している修了児の家庭から「子どもたちと一緒に米作りができるなんて嬉しい」と田んぼの一部を貸してもらえることになった。田んぼの一角で、田んぼの所有者と一緒に田起こしや水、肥料の管理等を指導してもらいながら、代掻き・田

植え・稲刈りを体験する。

3歳児から5歳児までの園児が田んぼに裸足で入り、代掻きを行う。田んぼに入るのは初めてという園児がほとんどであった。そーっと裸足で田んぼの中に入ると、「冷たい」「ドロドロしてる」「足が動かない」などと言いながら笑顔で一步一步前へ進んでいく。手や足を友達と見せ合い、笑い合いながら、泥んこになっていくのを楽しむ姿が見られた。その後、5歳児が田植えを行った。

田植えの後、園児は園庭遊びに出ると、田んぼの様子や稲の生育状況が気になり、観察する姿が見られた。観察しながら田んぼにいる生き物を見つけることもあった。また、田んぼの所有者が、水の管理などのために田んぼに立ち寄る際には、園児に気軽に声を掛け、園児が応えるなど、関わる様子も見られた。

稲刈りの時期には、5歳児が、農家の方と鎌を一緒に使いながら稲刈りを行った。刈った稲を園で稲架掛けして天日乾燥し、足踏み脱穀機で脱穀した。その米をボールとボールで粳すりし、粳すりした米を瓶と棒で突き精米し、ぬか釜で炊飯して給食で味わった。電気釜等ではできないお焦げを見つけると園児は喜びながら食べていた。

(3) 事例から読み取れること

○地域の自然を活用した多様な経験の機会を設ける

米作り体験をしたことが、園児が泥や水、稲等の自然に触れることを楽しむきっかけとなりました。自分たちで稲を植えたことで、田んぼの様子や稲の生長に興味をもち、田んぼの様子を観察する姿につながっていきました。また、地域の自然を活用したことで、園児にとって地域の自然を身近に感じることができ、園児の実態から見えた課題を解決する手立てにもなりました。さらに、田んぼの所有者の方が園児に声を掛けてくれることもあり、園児も親しみをもって話をするなど、米作りを体験する中で、園児と地域の人との交流が深まっていく様子も見られるようになってきました。

園児は、田の代掻き、田植え、稲刈り、稲架掛け、脱穀、粳すり、精米、さらには燃料を使わずにぬか釜で炊くなど、米を食べるまでに多くの時間や手間暇のかかることを経験しました。その経験を通して、自分たちで育てた米ができた喜びと、自分たちで育てた米を食べる嬉しさを実感しました。園で重視している食育活動をさらに深めることに加えて、園児たちが自分たちの暮らしている地域で行われている農業にも関心をもつことにつながりました。

米作りは、食育という視点で行われていた活動でしたが、3歳児から5歳児まで各年齢に応じた園児たちの経験は多岐にわたり、学びの多い活動になっていきました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○地域の資源を生かした多様な教育及び保育を創意工夫する

幼保連携型認定こども園が所在する地域の環境や文化など、地域社会の特色を十分に把握しながら視野を広げ、地域の資源を有効に活用した多様な教育及び保育を行っていくことにより、園児が自然と触れ合ったり地域の様々な人と交流したりするなど、直接的・具体的で、心を揺り動かすような豊かな体験が得られる機会を園児に提供することが重要です。

地域における資源の活用例としては、

- ・森へピクニック、菜園での体験活動（菜種油づくり、芋掘り、ハーブ摘み）などの自然体験に基づいた活動
- ・貝殻や流木などを制作材料として用いるなど、地域の資材の活用
- ・花や果樹などを園内の環境に取り入れるなど、地域農業の活用
- ・自治体や地域企業と連携しての防災訓練や災害対策

などもあります。

園児や保護者が地域の良さを理解していくことにつながっていくよう、園や地域の実態を的確に把握し、地域の特色を生かした教育及び保育を実践していくことが大切です。

○地域の特色を生かし、園児の発達段階に応じた教育及び保育の内容を計画する

園や園児の実態、地域の実態を把握しながら、各年齢の発達段階に応じて経験する内容等を整理し、「全体的な計画」の中に位置付けていくことが大切です。また、一つの教育及び保育の活動の中で、園児は様々なことを経験し学びにつなげています。それらのことを意識しながら計画の作成を行っていくことも大切なことです。



3. 入園から修了までの長期的な視野をもち、園児の発達の過程に応じた教育及び保育の環境や援助を工夫する

幼保連携型認定こども園における教育及び保育においては、園児の発達の各時期にふさわしい生活が展開されるよう、適切なねらいと内容を設定していくことが必要です。幼保連携型認定こども園には、0歳から入園する園児、満3歳以上で入園する園児など、入園時期や在園期間が様々な園児が在園しています。そのことにより、園児一人一人の経験も様々です。また、教育課程に係る教育時間に移行していく2歳児から3歳児の時期には、周囲の環境や園児の過ごし方などに大きな変化も見られるようになってきます。園生活全体を通して、園児がどのような発達の過程をたどっていくのか、どの時期にどのような生活や遊びが展開されるのかなどを捉え、長期的に発達を見通した上で、各時期に応じて必要な環境構成や配慮をしていくことが大切です。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

○計画的な環境の構成 (P. 41)

保育教諭等は、園児が必要な経験を積み重ねていくことができるように、発達の道筋を見通して、教育的及び保育的に価値のある環境を計画的に構成していかなければならない。園児一人一人が関わっている活動の各々の展開を見通すとともに、学期、年間、さらに、入園から修了までの園生活、修了後の生活という長期的な視点に立って園児一人一人の発達の道筋を見通して現在の活動を位置付け、園児の経験の深まりを見通すことが大切である。

○園児の心身の発達 (P. 70)

各幼保連携型認定こども園においては、日々の教育及び保育の中での園児の姿を記録し、それらを累積して、園児一人一人が入園から修了までの期間において、どのような発達の道筋をたどっていくのか、また、その発達が異なる園児同士の関わり合いが、園児一人一人の発達にどのような影響をもたらすのか等、修了までの発達の過程をきめ細かく捉える必要がある。

○入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと (P. 75)

発達の時期を捉えるためには様々な視点があり、各幼保連携型認定こども園の実情に応じて考えるべきものである。このような視点の一つとして、「全体的な計画」が具体的な指導を行うための基盤となるものであることから、

- ・園児の幼保連携型認定こども園での生活への適応の状態、興味や関心の傾向
- ・入園の時期や、在園時間が異なる園児が共に過ごすようになる時期
- ・季節などの周囲の状況の変化などから、実際に園児が展開する生活が大きく変容する時期

などを捉えることなども考えられる。

○入園から修了までの生活 (P. 95)

指導計画の作成においては、入園から修了まで園児の生活する姿がどのように変容するかという発達の過程を捉え、発達の見通しをもつことが大切である。(略)

このような入園から修了までの園児の生活する姿は、実態によって様々であり、それぞれの幼保連携型認定こども園においてその実態に即した方法で捉えることが大切である。

また、発達はそれぞれの時期にふさわしい生活が展開されることによって促されるものである。例えば、入園当初において、大人との基本的な信頼感を心のよりどころとして、自分の好きなものに関わって過ご

すことによって新しい生活の中で安定感をもつようになる。さらに、その安定感をもつことによって、周囲の環境に対して興味や関心をもって関わるようになり、いろいろな遊びを知っていく。必要な体験を積み重ねることによって初めて望ましい発達が促されていくので、先を急ぎ過ぎたり、園児にとって意味ある体験となることを見逃してしまったりすることのないようにすることが大切である。

○体験の多様性と関連性 (P. 99)

第五は、入園から修了までの園生活の中で、ある時期の体験が後の時期のどのような体験とつながり得るのかを考えることである。時間的な隔たりをもって園児の体験の関連性を捉えることは、園児の学びをより豊かに理解することになる。

以上のような事柄に留意することで、園児の体験がつながりを持ち、学びがより豊かになるように援助することができるのである。

○集団生活の経験が異なる園児に配慮した0歳から小学校就学前までの一貫した教育及び保育 (P. 125)

幼保連携型認定こども園においては、満3歳以上で入園する園児と保育を必要とする子どもに該当する満3歳未満で入園する園児が在籍し、入園した年齢により集団生活の経験年数の異なる園児が共に生活することとなる。こうした遊びや生活の中では園児同士影響を及ぼし合う状況が生まれ、家庭や地域では体験できない育ち合いや学び合う関係が形成されるとともに、乳幼児期にふさわしい発達に必要な体験を豊かに積み重ねることが期待できる。このことは幼保連携型認定こども園ならではの特性であり、園児の健やかな成長のために特に配慮すべきことでもある。(略)

在園年数や1日の保育時間等に違いはあっても、発達という観点から見ると、園児の生活は0歳から連続してつながっているものであり、満3歳未満で入園した園児も満3歳以上で入園した園児も、安心した園生活の中で自分を出すことができるようになれば、同年齢のおおむね共通した発達の過程をたどるものである。

保育教諭等は、入園した年齢により集団生活の経験が異なることに配慮して、0歳から小学校就学前までの園児の発達や学びの連続性を見通し、園児一人一人の発達の過程に応じ、一貫した教育及び保育を展開していくことが求められる。

そのためには、保育教諭等が園児一人一人の状況を把握し、その状況に応じた柔軟で応答的な環境の構成を行うとともに、発達の課題に即した指導を行い、遊びの中の学びを培っていくことが重要である。

事例6 2歳児から3歳児への移行期を考慮して園の環境や体制を改善する

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園では、約半数の園児が満3歳以前から在園し、2歳児から3歳児に移行します。そして、残りの約半数が満3歳児から入園するという状況です。

移行する園児と新入園児とでは、遊びの内容や生活経験が異なっています。また、園内の環境も、0歳児から2歳児における個人に応じた家庭的な過ごし方から、3歳児からの大きな集団での生活へ移行します。移行する園児と新入園児が出会い、集団を形成する初めの時期には、生活環境が変わることで、園児の生活や気持ちが不安定になることがありました。また保育教諭等も、2歳児保育から移行する園児と新入園児の双方への対応に苦慮することが大きな課題となっていました。

〔改善1〕 移行する園児と新入園児の双方が落ち着いて生活できる環境の見直し

移行する園児と新入園児とで園での経験が異なることを考慮し、それぞれの園児の実態に応じて園での生活を進めていけるよう、生活の仕方や環境構成を工夫する。

〔改善2〕 保育教諭等の体制や、連携を図る際の工夫

0歳児から2歳児の保育において大切にしている保育教諭との愛着関係の形成や、個々の園児の実態に応じた丁寧な関わり方を生かし、3歳児の移行期においても個に応じた暮らしを大切にしていけるよう、保育教諭等の体制や園児との関わり方に配慮していく。

また、保育教諭等が、2歳児から3歳児への移行の時期における配慮事項について解決策を考えていけるよう、保育教諭等が話し合う「接続会議」を開き、職員同士で援助に対する意味付けや改善点等について確認ができるようにしていく。

(2) 具体例

○園児の遊びや生活の充実に向けて、3歳児の始まるの時期の集団形成の仕方や保育教諭等の関わり方を工夫した事例

0歳児から2歳児の個人差の大きい時期の園児の排泄や食事等では、個に応じた関わりが必要であると感じていたため、より小さなグループで園児が生活を送れるようにしている。また、保育教諭も個に応じて丁寧に関わることができるような体制にしてきた。保育教諭は余裕をもって園児と関わられるようになり、保育教諭が園児の成長にしっかり向き合い、園児との愛着関係も深く形成できるようになった。

さらに、2歳児の生活から3歳児の大きな集団での生活へ移行する、3歳児の初めの時期には、移行した園児と新入園児とで園での経験が異なることを踏まえ、個に応じた暮らしを大切にすることを重要視するようにした。

以前は、2歳児から移行した園児が、遊びと生活の両面で新入園児のモデルになることや、互いに刺激し合うことを大切にしていた。しかし、移行した園児も大きな集団での新しい環境になるということを考慮し、移行した園児と新入園児、それぞれが新たな環境に慣れ、落ち着いて過ごせるようになるまで「食事のテーブルを分ける」「それぞれの遊びの場を確保する」など、生活の場面にに応じて場を分けて過ごすようにした。また、移行した園児と新入園児のそれぞれに担任を配置して複数担任制にし、保育教諭等が園児とより丁寧に関わることができる環境とした。

そのことで、移行した園児、新入園児が、それぞれのペースで食事ができるようになり、遊びの場面では、それぞれの実態に応じた遊びを楽しみ、満足する姿が見られるようになってきた。移行した園児が食べ物の玩具を使い、保育教諭等とのやり取りを楽しみながらごっこ遊びをしていると、隣の場から新入園児がその様子を見て真似、遊び出したり、保育教諭等との関わりを求めてきたりする姿も見られた。

また、園児が2歳児での個別な家庭的な生活から、集団をベースにした3歳児での生活に意欲的に移行できるよう、2歳児担当の保育教諭と3歳児担当の保育教諭の間で話し合う「接続会議」を開き、園児への関わり方について共通理解したり、実際に援助したことの意味付けや改善点について話し合ったりするようにした。この話し合いがきっかけとなり、保育教諭等が2歳児から3歳児への生活の変化を意識するようになったり、園として3歳児以降の教育及び保育における生活や養護の視点に関しても見直しを進めたりするようになってきた。

(3) 事例から読み取れること

○園児の実態に応じて生活の仕方を工夫する

3歳児の始まりの時期に、場を分けて過ごすなどの工夫を行ったことで、移行した園児と新入園児が、それぞれ自分たちのペースで生活を進めることができ、安定した生活を送る様子が見られるようになってきました。また、ものを使って遊ぶごっこ遊びなどでは、移行した園児と新入園児が、それぞれの遊びの場を基本に、互いの様子を見たり見られたりする中で少しずつ関係をもつようになり、遊びを真似たり3歳児なりに関わ

りを求めたりしながら、徐々に一緒に過ごす生活に移行することが可能になってきました。

○園児との丁寧な関わりに配慮し、園内体制を見直す

園内の体制では、3歳児への移行期に複数担任制にしたことにより、保育教諭等が園児一人一人と丁寧に関わることができるようになり、やり取りを楽しんだり園児の気持ちにゆえたりするなど、個に応じた教育及び保育を進めていくことにつながっていききました。園児は、これらの保育教諭等との関わりから安心感が生まれ、移行した園児も新入園児も落ち着いて3歳児の初めの時期を過ごすことができるようになってきました。

保育教諭等の連携に関しては、研修やミーティング等で教育の在り方についての話し合いを行ったり、2歳児担当と3歳児担当とで「接続会議」を行ったりすることで、実際に行った援助の意味付けや、教育及び保育の改善点について共通理解が図られるようになりました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○生活に大きな変化が見られる移行期の配慮

2歳児から3歳児へ移行する時期は、環境が大きく変わる時期です。安定した集団生活の形成に向けて、移行期に園児一人一人が安心感をもち、安定した生活ができるようにしていくことが、大切です。

園生活に慣れている移行する園児も、環境が変わることで不安に感じることもあるため、計画的に準備をしていく必要があります。また、新入園児は、入園前から園に関わる機会を設けたり家庭と連携したりするなど、園児一人一人の発達の道筋を見通しながら、継続的に関わっていくことが必要です。

3歳児への移行期は、学級を編制することや園児と保育教諭の人数が変わることなど、様々な変化に保護者が戸惑いを感じることもあります。教育が始まる時期であるということを丁寧に伝えながら、保護者の戸惑いを受け止め、安心や信頼をつないでいけるような対応を行っていくことも大切です。

○0歳から小学校就学前までの園児の発達や学びの連続性及び生活の連続性を見通す

園児の生活は、0歳から連続してつながっているものであり、移行した園児も新入園児も、安心して自分を出せるようになっていくことが大切です。保育教諭等は、0歳から小学校就学前までの園児の発達や学びの連続性を考慮し、園児一人一人の状況に応じた柔軟で応答的な環境の構成や、発達の課題に即した援助ができるような体制の工夫を行っていくことが重要です。

「全体的な計画」を作成する際には、乳幼児期の発達の特性を踏まえ、入園から修了までの長期的な視野をもって、園生活が展開できるように計画していく必要があります。

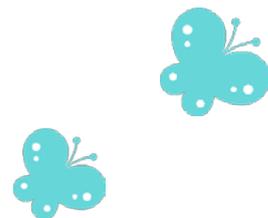
その際、幼保連携型認定こども園において特に配慮が必要な、2歳児から3歳児に移行していく時期や3歳児の始まりの時期に安定して過ごすことがその後の園児の育ちにつながることを意識し、環境や援助等における工夫を「全体的な計画」の中に示していくことも重要です。

○移行した園児と新入園児との関係性を育む

移行した園児と新入園児との関係性を育んでいくことも大切です。園児の実態を捉えながら、場を分ける期間と一緒に生活を始める時期などについて検討していくことが必要です。また、場を共にすることで、移行した園児と新入園児が刺激を受け合って遊ぶ場になることも考えられます。園児一人一人に丁寧に応じていくことの大切さを常に意識し、園児の実態に応じて集団の形成の仕方の工夫をしていくことが大切です。

○保育教諭同士が連携を図りながら移行期の変化に柔軟に対応していく

保育教諭自身が、担任する園児の人数が増えることや新しく担任する園児との関わり方などに不安を感じることも少なくありません。保育教諭が安定し、落ち着いて園児に接していくことが、園児が安心感をもって過ごすことにつながっていきます。職員同士でも認め合ったり相談し合ったりなど、園内の職員で連携を図りながら教育及び保育を進めていくことが大切です。



事例7 発達や学びの連続性を考慮した教育及び保育の内容を計画する

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園では、園児の発達の過程を長期的に見通すことができるよう、「全体的な計画」に園児の発達の過程を明記していますが、保育教諭等が発達の時期を捉えるための視点として「全体的な計画」を活用している様子があまり見られませんでした。また、経験年数の少ない保育教諭も多いため、保育教諭等はそのときの活動や園児への関わりに視点を当てて指導計画を作成していますが、発達の見通しをもって指導計画を作成していくことは難しい様子が見られました。

また、子育ての支援では、毎週水曜日、未就園児の親子を対象に園の一室を開放して親子で遊ぶための場と機会を提供しています。子育ての支援担当の保育教諭が年間を見通して立てた計画を基に、様々な体験ができるよう、環境構成等を行っています。毎回参加する親子が増え、地域の子育ての支援を行う拠点となりつつありますが、幼保連携型認定こども園ならではの、教育及び保育の活動と子育ての支援の連携が不十分ではないかなどの課題も感じていました。園で行われている教育及び保育と子育ての支援との連携を図りながら、それぞれの時期にふさわしい経験を提供し、在園児と未就園児の親子にとって互恵性のある活動を提供していくために工夫していくことが必要であると感じていました。

〔改善〕 園児や未就園児の親子の発達やその時期に必要な経験を捉え、教育及び保育の内容や子育ての支援の内容を計画する

「全体的な計画」に基づいて、園児の生活する姿がどのように変容していくかという発達の過程を捉え、発達の見通しをもちながら、保育教諭が現在の園児の発達に応じた各年齢にふさわしい教育及び保育の内容を考え、指導計画を作成していくようにする。また、「全体的な計画」を活用しながら、その時期に必要な経験や期待したい育ちなどを園児の生活する姿に即して具体的に理解できるようにしていく。

子育ての支援では、具体的なねらいや内容等を明確にした上で、年間を通してどの時期にどのような活動を取り入れられるかを考え、教育及び保育担当の保育教諭等とも情報を共有し、互いのねらいを考慮しながら環境を見直し、活動内容や場所などを考えていくようにする。未就園児の親子に開放している水曜日には、全クラスの担当者が参加して毎朝行っている朝会の際に、子育ての支援担当の保育教諭からも、予定している活動内容や活動場所等を報告し、全クラスの担当者等に周知する。教育及び保育担当の保育教諭と子育ての支援担当の保育教諭とが、互いのねらいに向けて相互に連携して教育及び保育を進めていけるように工夫していく。

(2) 具体例

○遊びの中で触れ合う機会を設けたことにより、4歳児と未就園児の親子が、それぞれの時期にふさわしい経験をするにつなげていった事例

<教育課程に係る教育時間の4歳児の遊びの様子>

在園の4歳児数名が、空き箱などの材料を使って楽器を作り、出来上がると嬉しそうに手に持って遊んでいた。その様子を見ていた4歳児担任の保育教諭は、遊びをさらに楽しめる方法はないかと考え、園児たちに親しみのある音楽を用意することにした。園児たちは音楽に合わせて演奏することを喜び、友達と一緒に鳴らすことや音が揃ったことなどを楽しむ姿が見られた。

4歳児担任の保育教諭は、園児たちの楽しい気持ちに共感しながら一緒に遊びに参加し、演奏を聴いたり一人一人の園児に感想を伝えたりしていた。すると、A児が「これからショーが始まるので、お客さんはここに座ってください」と、部屋に置いてある椅子を並べ始めた。担任の保育教諭がお客さんになり、椅子に座ってショーを見ると、園児たちは担任の保育教諭に見てもらうことを喜びながら遊びを楽しんだ。その日の降園時、A児が「もっといっぱいのお客さんにショーを見てほしい」と、担任の保育教諭に伝えてきた。保育教諭は、「明日はいっぱいお客さんが来るといいね」と園児たちに伝えた。

<遊びの姿を振り返り、次の日の教育及び保育の計画を考える>

4歳児担任の保育教諭は、保育終了後、園児たちの姿を思い出しながら、楽しんでいたり話していたことなどについて記録をした。そして、次の日の教育及び保育の計画を考える際、「全体的な計画」や期ごとの長期的な計画などを踏まえ、園児たちがイメージをもって場作りやショーごっこを楽しむことができるよう、広い玄関ホールに客席を作ることを園児に提案することや未就園児の親子にお客さんになってもらえそうなことなどを予想しながら、次の日の教育及び保育の計画を作成した。

<教育及び保育と子育ての支援のねらい、園児に経験してほしいことなどを他の保育教諭と共有する>

次の日（水曜）の朝会時、4歳児担任の保育教諭から、子育ての支援担当の保育教諭に、「お客さんに楽器の演奏を聞いてほしいという4歳児がいるので、玄関前のホールを使用したい。4歳児が誘いに行くので、未就園児の親子にも、来てほしい」と話があった。

当初、未就園児の親子の活動として、前半は室内で遊び、後半は戸外に出る予定であった。しかし4歳児担任の話聞き、子育ての支援担当の保育教諭は、急遽、活動場所を変更し、後半は玄関ホールに近い室内で活動することにした。

＜在園児と未就園児の親子が関わりながら遊び、互いに必要な経験につなげていく＞

今回は、7組の未就園児の親子が参加していた。室内だけでなく廊下にも遊べる環境を用意したことで、未就園児の親子から4歳児の様子が自然と目に入るようになっていた。

未就園児の親子が遊びに来ているということを、担任から聞いていた4歳児のA児たち数名は、未就園児の親子に、手作り楽器の演奏を聞いてもらおうと考え、ショーの準備を進めていた。準備ができるとA児たちは未就園児の親子を見つけ、「もうすぐショーが始まります。来てください。」と、声を掛けた。声を掛けられた保護者が、「ショーだって。楽しそう。なんのショーですか？」と笑顔で尋ねると、A児は、「楽器のショーです」と答え、準備した椅子に親子を案内した。子育ての支援担当の保育教諭から、室内にも未就園児の親子がいることを聞くと、A児たちは、部屋の中にいる親子も誘いに行った。

ショーが始まると、未就園児たちは音楽に合わせて体を動かしたり、4歳児の姿を見つめたりしていた。A児たちはその様子を見ながら笑顔で演奏を続けた。

ショーが終わると、手作り楽器に興味をもち、触ってみようとする未就園児たちがいた。A児たちは「やってもいいよ」と優しく声を掛け、一緒に楽器を鳴らす姿が見られた。また、一緒にショーを見ていた保護者から「楽しかった」「素敵な楽器を作ったね」と声を掛けられると、A児はとても満足気に「また来ていいですよ」と答えていた。未就園児の親子が園から帰る際には、保護者が子育ての支援担当の保育教諭に「4歳児ってこんなふうに遊ぶんですね」と、自分たちで遊ぶものや遊ぶ場所を作りながら遊びを進めている姿に驚きながら声を掛けていた。

(3) 事例から読み取れること

○園児の気持ちに寄り添い、共感する

遊びの中で、在園児は、保育教諭が楽しい気持ちを受け止めてくれたことで、楽しさをより実感することができました。園児の活動が展開する過程において大切な「園児の体験を保育教諭等が共有するように努め、共感する」援助をしたことが、園児の心を動かされる体験につながり、次の活動への動機付けとなっていきました。また、保育教諭が、遊びの次の展開を丁寧に考え、環境構成や援助の仕方について計画したことも、園児が新たな意欲を抱くことにつながっていきました。

○その日のねらいや活動の内容に応じて環境を再構成する

本事例では、教育及び保育担当の保育教諭と、子育ての支援担当の保育教諭との間で、活動内容やその日の活動の中で大切にしたいことなどについて共通理解し、一日の流れや遊びの場の環境を見直したことで、在園している園児と未就園児の親子が関わりやすい場が生まれました。関わりやすい場ができたことで、保育教諭が、未就園児の親子に

お客さんになってもらうことを促したり声を掛けたりするのではなく、園児たちが自ら、お客さんになってもらうために声を掛けることができました。未就園児の親子が同じ場で遊んでいることが刺激となり、遊びのイメージが膨らんだり意欲が掻き立てられたりするような環境を、保育教諭等が意図的に構成したことが重要な援助であったと言えます。

○発達を長期的に見通し、各時期に応じた環境構成や配慮をする

在園児は、保護者から直接声を掛けてもらったり未就園児と接したりしたことで、自分の成長を感じ、満足感や自信をもつことにもつながっていきました。遊びの中で得られた充実感や満足感は、その後の園児の成長にとって大切な経験になっていきます。保育教諭等は4歳児の発達を考慮し、発達に応じて園児が遊びの中で充実感や満足感を得られる機会や、次の遊びに生かされていくような経験を積み重ねていけるよう、配慮していくことが大切です。

未就園の子どもやその保護者は、遊んでいる園児の姿や保育教諭等の関わりなどを目にしたり実際に関わったりしたことで、園に対する安心感や子どもの成長への期待感をもつことができました。新たに入園してくる園児や保護者にとっても在園児と触れ合いながら遊ぶ経験が、園の教育及び保育への期待をもつことにつながりました。

保育教諭等同士が互いのねらいや活動内容について周知しておくことや、その日の園内の状況や子どもたちの実態によって、教育及び保育と子育ての支援の活動との関連に配慮するなど、柔軟に活動を展開できるようにしたことにより、在園児と未就園児の親子それぞれがその時期に必要な経験をすることができました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○園児の発達の各時期にふさわしい生活が展開されるよう、ねらいと内容を設定する

園児の発達は、それぞれの時期にふさわしい生活が展開されることによって促されます。その時期にその園児の中にどのような育ちを期待したいか、そのために必要な経験は何かを考え、その経験が可能となるように環境を構成していくことが大切です。必要な体験を積み重ねることによって初めて望ましい発達が促されていくので、先を急ぎ過ぎたり、園児にとって意味のある体験となることを見逃してしまったりすることのないようにすることが大切です。

○教育及び保育のねらいと子育ての支援のねらいを明確にし、関連し合えるように計画する

「全体的な計画」を活用しながら、園における各年齢での教育及び保育のねらいと子育ての支援のねらいについて、全職員が共通理解を図ることが重要です。子育ての支援の具体的なねらいと内容や、子育ての支援活動時の、在園児の教育及び保育のねらいと

内容を明確にし、保育教諭等が互いに理解し合うことで、相互に関連し合い、影響し合えるような教育及び保育の内容と子育ての支援を提供していくことができます。

しかし、時期や園児の実態によって、各学級の中で大切にしたい年齢に応じた経験や、未就園児の親子だけで行う活動によって得られる経験もあります。常に園児と未就園児と一緒に活動するということではなく、その時期や状況、それぞれのねらいや子どもが経験する内容等によって、教育及び保育の内容と子育ての支援の連携の仕方も変化をもたせていくことが必要であると言えます。

○入園から修了までの長期的な視野をもち、「全体的な計画」を作成する

園児の発達の過程を長期的な視野をもって捉え「全体的な計画」に明記していくことにより、各年齢段階の園児の発達に応じた教育及び保育を提供していくことができるようになるとともに、園の教育及び保育と子育ての支援とを有機的な連携を図りながら進めていくことにもつながっていきます。



4. 一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮して教育及び保育を工夫する

多様な生活リズムの園児が過ごす幼保連携型認定こども園において、園児一人一人の一日を通した生活の流れを意識していくことが大切です。園児一人一人の生活の流れや、教育課程に係る教育時間と教育課程に係る教育時間外の教育及び保育、それぞれの時間帯において変化していく園児の心身の状態や実態を把握しながら、無理のない連続した一日の生活の流れをつくり出していけるよう、創意工夫していくことが必要です。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

○教育及び保育を一体的に提供するため、創意工夫を生かすこと (P. 69)

「一体的に提供する」ということは、単に、義務教育及びその後の教育の基礎としての満3歳以上の園児に対する教育と、保育を必要とする子どもに該当する園児に対する保育のそれぞれに時間を確保していればよいということではない。園児の生活や発達を見通して園児一人一人にとって、無理なく自然な流れで構成されることである。

○一日の生活の連続性及びリズムの多様性に配慮した教育及び保育の内容の工夫 (P. 127)

園児の一日の生活は、家庭や地域での生活と幼保連携型認定こども園での生活とが連続していると同時に、生活のリズムは多様である。さらに、保護者の生活形態により園児の在園時間に長短があると同時に、入園時期や登園日数にも違いがある。このため、園児一人一人の状況に応じて、心身の負担に無理がなく自然な生活の流れをつくり出していくことができるように、教育及び保育の内容やその展開について工夫することが求められる。具体的に園生活を組み立てる際には、園児一人一人の一日の生活の流れを意識し配慮するという視点をもつことが大切である。(略)

園児は生活全体を通して成長していく。園児の生活の連続性に配慮し、園児一人一人の一日の生活の流れを意識しながら園生活を組み立てていくという視点をもつ必要がある。各園の短時間在園の園児と長時間在園の園児の人数比や保育室の配置などにより、一日の過ごし方や環境の作り方は違ってくる。各園の状況により、一日の生活の流れをどうつくり出していくか等を創意工夫していくことが重要である。

○在園時間の違いによる配慮 (P. 132)

幼保連携型認定こども園においては、在園4時間で降園する園児もいれば、8時間在園する園児や、保護者の就労その他の家族の生活形態を反映した状況により在園時間が10時間を超える園児もいる。園児一人一人の在園時間が異なることから一日の生活リズムや園生活の過ごし方が多様である。したがって、在園時間等、一日の生活リズムの異なる園児と一緒に生活することを踏まえ、例えば、日々の園児の状態や欲求に即して選択できる活動内容や時間の幅を増やすなど、個々の実態に即した生活ができるようにするなどの配慮をすることが望ましい。

○発達の過程に応じた教育及び保育 (P. 136)

園児の一日の生活全体の連続性を考慮して、保護者の様々な思いを受け止め、尊重しながら、緊密な連携を図り、指導計画に反映させることが必要である。特に、入園当初は、家庭と連携、協力の下、園児が新しい環境や生活のリズムに慣れるよう配慮していくことが重要である。

事例8 園児一人一人の一日の流れを意識して環境構成や援助を行う

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園は、1号認定の園児が全体の3分の2おり、その園児が降園した後の14時以降は人数が大幅に減るため、教育課程に係る教育時間後は3・4・5歳児の異年齢保育を行っています。満3歳以上の園児の教育課程に係る教育時間は、学級として同一年齢の園児と一緒に学ぶ経験ができる時間とし、また、教育課程に係る教育時間の前後は異年齢で過ごし、異年齢の集団ならではの経験ができるよう、意識して生活の仕方を考えてきました。

しかし、それぞれの時間帯の指導計画は、それぞれ担当する保育教諭が個人で作成していたため、教育課程に係る教育時間とその前後の教育及び保育の内容が切り離されたものとなっていました。生活の流れが途切れてしまったり、環境が大きく変化したりすることから、教育課程に係る教育時間とその前後の教育及び保育との移行の際に、満3歳以上の保育を必要とする園児が落ち着かず、することが見つからないでいるなど、一日の生活全体の連続性を考慮した教育及び保育を進めていくことに難しさを感じていました。

〔改善〕 園児の一日の生活や遊びを見通し、環境を構成する

14時以降も教育課程に係る教育時間の内容と切り離すのではなく、緩やかに関連をもたせながら、それぞれの時間帯ならではの経験ができる内容を取り入れることができるよう、主任保育教諭がリードしながら、各時間帯の担当同士が園児の実態について話し合う機会を設けていく。そのことにより、保育教諭が指導計画を作成する際に、互いの計画や担当していない時間の園児の姿についても把握し、園児の一日の生活の流れを意識して環境構成や関わり方などを考えていけるようにする。

また、園児が自分で気持ちを切り替え、安心して教育課程に係る教育時間の始まりを過ごすことで、その後一日の過ごし方も変わってくるのではないかという想定の下、保育室の環境構成を見直し、落ち着いて過ごせるような場を設ける。

(2) 具体例

①教育課程に係る教育時間と教育時間後の教育及び保育の緩やかなつながりを意識し、教材を提示していった事例

教育課程に係る教育時間に5歳児クラスでけん玉遊びが始まった。B児は、けん玉遊びに興味をもっていたが、上手くけん玉を扱うことができず、友達が楽しそうに遊んでいる様子をじっと眺めていた。14時以降の異年齢保育の時間になると、B児は「けん玉で遊びたい」と異年齢保育担当の保育教諭に伝えた。

異年齢保育担当の保育教諭は、次の日の指導計画を作成する際に、教育課程に係る教育時間担当の保育教諭とB児の様子について話し合った。「やりたい気持ちはあるが、なかなかけん玉に触れられない」という教育課程に係る教育時間のB児の様子を聞くと、異年齢保育担当の保育教諭は、午後の異年齢保育の時間にも引き続きけん玉で遊べるような環境を準備しようと考え、次の日からけん玉を提示することにした。

B児は、午後の異年齢保育の時間になると、繰り返しけん玉に取り組む姿が見られた。少しずつけん玉のコツをつかむと、「膝を使うといいみたい」「大皿からやってみて」など、他の園児とともに、つかんだコツを教え合いながら、集中して遊ぶ様子が見られた。その様子を3・4歳児も憧れの気持ちを抱いて眺め、必死に応援した。5歳児が友達と夢中になって遊ぶ姿は、3・4歳児には魅力的に見え、遊びの刺激にもなった。

B児は、毎日のように熱中して遊ぶうちに上達し、教育課程に係る教育時間でも他の園児と一緒にコツを教え合ったり楽しさを共有したりしながら遊ぶ姿が見られるようになった。教育課程に係る教育時間の中では、なかなか力を発揮できずにいたB児が、けん玉をきっかけにして、その後も、自信をもって遊びに取り組むようになった。

②早朝保育から教育課程に係る教育時間に移行する際に、園児が安心して過ごすことができるよう環境の工夫を行った事例

本園は7時から早朝保育を行っている。5歳児のA児は毎日朝の7時から夕方18時まで園で過ごしている。学級内には、8時30分から9時の間に登園し14時に降園する園児もいる。

早朝から登園し、長時間園で過ごすA児には、教育課程に係る教育時間にスムーズに移行し学級のみなどと共に教育時間を始めることができるような配慮が必要であると考えた。そこで、登園時には自分のペースで過ごすことができるよう環境を見直し、保育室の一角にラグマットを敷いて絵本を置いたコーナーを作った。

コーナーを設定した翌日、A児はマットの上で寝転がったり絵本を眺めたりしながら自分のペースでゆったりと過ごしていた。早朝はしばらくこのコーナーで過ごし、他の園児が登園する時間が近づくと少しずつ片付け始め、自分なりに気持ちを切り替えて、教育時間の始まりには他の園児と一緒に遊び出す姿が見られた。

時には、登園してすぐの園児も、身支度後すぐにこのコーナーに行き、絵本を数冊見てから次の遊びへと移っていったり、気持ちを切り替えたい園児がコーナーで過ごしながら気持ちを落ち着けたりなど、それぞれの園児が自分なりに時間を過ごしたいときに安心して居られる場となった。

(3) 事例から読み取れること

○教育課程に係る教育時間とその後の時間に、ゆるやかな関連をもたせる

保育教諭等が、一日を通して見られる園児の実態を伝え合い、教育課程に係る教育時間とその後の異年齢保育の時間に、ゆるやかな関連をもたせながら、それぞれの時間帯に適した環境や遊具等を取入れたことで、園児一人一人が自分のペースで遊びに取り組んだり、安心して挑戦したりし、園児が自己発揮することにつながりました。

異なる時間帯の園児を担当する保育教諭等の間で話をする機会をつくったことで、時間帯によって見せる園児の姿が違うことなど、一日を通した園児の実態を把握することができました。その後、指導計画を作成する際には、互いの計画や、担当していない時間の園児の姿等も意識しながら作成するようになり、園児の一日の生活の流れを意識した、教育及び保育を提供していくことができるようになってきました。

○一日の遊びや生活を見通して環境を工夫する

園内の環境を見直し、園児が落ち着ける場をつくったことで、登園時間が様々な園児が、自分なりに気持ちを安定させたり、気持ちを切り替えたりすることができるようになり、園児が安定して一日を過ごす様子が見られるようになりました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○一日を通して園児の心身の状態や実態を把握し、生活の流れをつくり出す

「園児は生活全体を通して成長していく」ということを意識し、保育教諭等の間で、一日を通した園児の実態や指導計画等を伝え合い、共通理解していくことが必要です。

園児の様子を伝え合う際には、遊びの内容や心身の状態を口頭やメモで伝えるなど「何を伝えるのか」や「どのように伝えるのか」など、伝える内容や方法について検討していくことも重要です。

それを基に、一日の過ごし方や環境構成の仕方に配慮しながら生活の流れをつくり出していくことで、園児の遊びがより充実していくことにつながっていきます。また、全職員の共通理解の下、多様な生活リズムの園児に応じた教育及び保育を提供していくために、生活の流れをつくり出していく上で大切な配慮について「全体的な計画」に明記していくことも必要です。

○保護者とも協力し合いながら、園児一人一人の一日を通した生活の流れを意識する

幼保連携型認定こども園の園児は、保護者の生活形態から登園時間や降園時間が様々であり、園児の在園時間に長短があります。早朝から登園している園児が、教育課程に係る教育時間にスムーズに移行したり、長時間在園する園児が安定して教育課程に係る

教育時間後の時間を過ごしたりできるよう、一日を通じて無理なく自然な生活の流れをつくり出していくための環境構成や保育教諭等の援助の工夫が必要です。

また、園児にとっては、家庭と園を通しての一日の生活であるということも意識し、園での様子を伝えたり、家庭での子どもに応じた生活の仕方を共に考えたりなど、保護者とも協力し合いながら園児の一日の生活の連続性やリズムに配慮していくことが大切です。



5. 発達の姿や内面を理解し、園児一人一人に応じた指導をする

園児は、同じ環境の中で過ごし遊んでいても、一人一人の環境の受け止め方や関わり方は異なっています。保育教諭は、教育及び保育において育てたいことを意識しながら、園児が自ら主体的に環境と関わっていけるよう配慮し、その園児らしい見方や考え方、感じ方、関わり方などを捉え、理解していく必要があります。園児の姿から、園児が何を考え、どのような気持ちでその行動をしているのかなど、園児一人一人の行動の背景にある気持ちを予想したり理解したりしながら内面を理解していけるようにします。そのようなことを園内の職員で共有し、話し合うことで、より深い理解につながっていきます。これらを繰り返しながら、園児一人一人に応じた関わりをしていくことが大切です。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

○園児の主体性と保育教諭等の意図 (P. 29)

その際、保育教諭等には、常に日々の園児の生活する姿を捉えることが求められる。保育教諭等は、園児が何に関心を抱いているのか、何に意欲的に取り組んでいるのか、あるいは取り組もうとしているのか、何に行き詰まっているのかなどを捉える必要があり、その捉えた姿から、園児の生活や発達を見通して指導の計画を立てることになる。すなわち、今園児が取り組んでいることはその園児にとって十分できることなのか、新たな活動を生み出すことができることなのかなど、これまでの生活の流れや園児の意識の流れを考慮して指導の計画を立てることになる。(略)しかし、「園児をただ遊ばせている」だけでは教育及び保育は成り立たない。園児をただ遊ばせているだけでは、園児の主体的な活動を促すことにはならないからである。園児一人一人に今どのような体験が必要なのだろうかと考え、そのためにはどうしたらよいかを常に工夫し、日々の教育及び保育に取り組んでいかなければならない。

○園児一人一人に応じることの意味 (P. 39)

保育教諭等の応答は、幼保連携型認定こども園の教育及び保育において育みたい資質・能力を育てるために、園児一人一人の何に応じればよいのか考えたものでなければならない。(略)

このように、ある意味で園児一人一人に応じることは、園児一人一人が過ごしてきた生活を受容し、それに応じるということなのである。それはまず、園児の思い、気持ちを受け止め、園児が周囲の環境をどう受け止めているのかを理解すること、すなわち、園児の内面を理解しようとするところから始まるのである。そして、その園児が真に求めていることに即して必要な経験を得られるように援助していくのである。このことは、園児一人一人をかけがえのない存在として見て、それぞれ独自の生き方(行動の仕方、表現の仕方など)をしていると考え、その独自性を大切にすることなのである。

○園児一人一人に応じるための保育教諭等の基本姿勢 (P. 40)

園児一人一人に応じた指導をするには、保育教諭等が園児の行動に温かい関心を寄せる、心の動きに応答する、共に考えるなどの基本的な姿勢で教育及び保育に臨むことが重要である。(略)

園児一人一人に応じた適切な指導をするために、保育教諭等は園児一人一人の発達の姿や内面を理解する必要があるが、保育教諭等の目の前に現れる園児の姿は保育教諭等との関わりの下に現れている姿でもある。(略)

園児の姿を理解しようとするならば、保育教諭等は園児と関わっているときの自分自身の在り方や関わり方に、少しでも気付いていく必要がある。実際に行った園児との関わりを振り返り、自分自身を見つめることを通して、自分自身に気付いていくことができるのであり、繰り返し、そのように努めることで、園児一人一人に応じたより適切な関わりができるようになるのである。

○評価を生かした指導計画の改善 (P. 93)

乳幼児理解に関しては、園児の生活の実態や発達の理解が適切であったかどうかなどを重視することが大切である。指導に関しては、指導計画で設定した具体的なねらいや内容、配慮事項が適切であったかどうか、環境の構成が適切であったかどうか、園児の活動に沿って必要な援助が行われたかどうかなどを重視しなければならない。さらに、これらの評価を生かして指導計画を改善していくことは、充実した生活をつくり出す上で重要である。(略)

このようにして、保育教諭等は園児一人一人に対する理解や指導についての考え方を深めることが大切であり、そのためには、互いの指導事例を持ち寄り、話し合うなどの園内研修の充実を図ることが必要である。

事例9 一人一人に応じた指導をするために、保育教諭等が連携し園児の内面を理解する

(1) 事例の概要

[課題]

本園では、教育及び保育を「0歳児から2歳児」「教育課程に係る教育時間の園児（満3歳以上）」「教育課程に係る教育時間後の園児（満3歳以上）」の3つに分けて捉え、それぞれの園児を担当する保育教諭がいます。乳児から幼児まで、園児一人一人に対して、できるだけその園児にふさわしい生活となる教育及び保育を行えるよう、援助の仕方を工夫しています。しかし、園児一人一人に応じた教育及び保育を提供していくためには、保育教諭等による園児一人一人の実態や内面の理解が十分であるとはいえない状況がありました。また、保育教諭等職員は、勤務する保育室の場所や、出勤時間が異なることから、教育及び保育の中での園児の様子を共通理解し合うことが難しい様子が見られました。

[改善] 保育教諭等で情報を共有しながら園児の内面を理解し、援助につなげる

「0歳児から2歳児」「教育課程に係る教育時間の園児（満3歳以上）」「教育課程に係る教育時間後の園児（満3歳以上）」の各担当のリーダーを中心として園内研修の時間を定期的につくる。園内研修では、「園児一人一人の言動や表情から思いや考えを予測する」という視点を大切にし、教育及び保育での園児の姿から、自分が捉えた園児の考えや気持ちについて語り合い、幼児理解や適切な援助などについて話し合っていく。また、話し合った内容について他の職員とも共有し、保育教諭等職員が、園児一人一人についての園児理解を深め、適切な援助について考えていけるようにする。

(2) 具体例

○保育教諭等が連携を図りながら園児の言動や表情を捉え、園児の内面を理解しながら一人一人に応じた援助に生かしていった事例

〈A児の実態と教育課程に係る教育時間のA児の様子〉

5歳児のA児は、0歳から本園に在籍している。自分の思いを表現することが難しく、怒ることで表現し、友達とトラブルになることが多かった。しかし、教育課程に係る教

育時間後は、園児の人数が減ることや、0歳から一緒に過ごしてきた友達と過ごすことなどから、安心して過ごす姿も見られていた。園内研修でも度々A児について話題になり、一日を通して関わる保育教諭等の間で様子を共有しながら、全職員でA児への援助について考えていた。

2学期初め、5歳児は運動会に向けての練習が始まった。A児は、準備体操やリレーに参加し、体を動かしたり速く走れる方法を考えたりしながら楽しむ姿が見られた。しかし、旗を使った踊りの練習が始まると、旗の柄を噛み、列から外れて踊ろうとしなかった。教育課程に係る教育時間の担任とフリーの保育教諭は、なかなか踊ろうとしないA児との関わり方に悩み、教育課程に係る教育時間後担当の保育教諭にもその状況を伝え共有していた。

＜教育課程に係る教育時間後のA児の様子を基に、園内研修で話し合う＞

数日後の教育課程に係る教育時間後の時間、担当の保育教諭と一緒に遊びながら、なにげなく踊りの曲を口ずさむと、その場にいた園児たちが自然と踊り始めた。すると、A児もサビの部分で一緒に動き始めた。担当の保育教諭は、「ここだ！チャンス！」と思いき、すぐにデッキを用意し曲を流した。初めのうちは聞いているだけであったA児は、サビの部分になると他の園児と一緒に踊り出した。

次の日の園内研修では、A児の姿が話題になり、サビだけ踊ったA児の背景について、「踊り方を理解しているが、普段は踊る気持ちにならないのではないか」「サビ以外は踊り方がわからず自信がもてないのではないか」「踊っている姿を大勢に見られるのが恥ずかしいのかもしれない」など、それぞれの保育教諭がA児の思いを予想しながら話し合った。そして、話し合いの内容を、その日のうちに他の保育教諭等にも伝え、共有した。

＜園内研修後の保育教諭の関わりとA児の様子＞

園内研修での情報やA児の様子などから、教育課程に係る教育時間後担当の保育教諭は「A児は踊りのサビしか分からないのではないか」と捉え、A児に尋ねると、A児は「分からない」と答えた。保育教諭は、大勢での練習には抵抗があると思い、二人きりになれる場所での練習を提案すると、A児は「やる！」と答えた。初めのうちは表情が硬く、自信がないように見えたが、少しずつ表情が和らいでいった。繰り返し踊ろうとしている姿から、A児が「踊れるようになりたい」と思っている気持ちを感じた。

次の日も二人で踊っていると、A児が「皆で踊りたい」と言った。保育教諭が他の5歳児に声を掛け誘うと、「A君、一緒に踊ろうよ」と友達も声を掛けてくれた。A児は、皆と繰り返し踊って楽しみ、踊りの最中に迎えに来たA児の祖母も、その姿を影から嬉しそうに見ていた。その様子を園長が、教育課程に係る教育時間の担任にも伝え、みんなA児の姿を喜んだ。

この日からA児は、教育課程に係る教育時間の担任とも、教育課程に係る教育時間後に二人で練習するようになり、A児にとってのみならず、一人の園児とじっくり向き合うことが難しかった同担任にとっても、大切な時間となった。

その後A児は、運動会の練習の時間にも踊るようになり、踊り以外のみんなと一緒に遊ぶ遊びの中でも、楽しい気持ちを自分なりに表現しながら参加するようになっていった。

(3) 事例から読み取れること

○園児の気持ちを理解し、そのときにふさわしい援助を考える

A児にとって「少人数で、小さい頃から一緒に過ごしてきた安心して関われる仲間がいる」という教育課程に係る教育時間後の教育及び保育の特質を生かした環境や援助が、A児の気持ちや発達の実態と合ったことで、自分の思いを打ち明け、自己発揮していくことにつながりました。

本事例の中で、保育教諭等が「踊らない」という行動のみに目を向けるのではなく、「なぜ踊らないのか」というA児の気持ちや、これまでの経験等について考えたことが大切であり、それによって、園児にとってよりふさわしい援助の仕方が見えてきました。そのときの園児の考えや気持ちに応じた援助をすることにより、その後の園児の遊びや生活がより充実していくことにつながっていきました。

○園児の内面について、多面的に肯定的に理解する

複数の保育教諭が、園児の姿から気持ちを推測したり関わったりしながら園児一人一人の内面の理解に努め、そのことを職員同士で互いに伝え合ったことで、園児の気持ちに気付くことができました。また、互いの教育及び保育への関心が高まり、教育課程に係る教育時間とその後の時間、それぞれの時間帯の園児の様子についても関心をもつようになっていきました。保育教諭等が、自分が捉えた園児の気持ちや考えなど、園児の内面について継続的に伝え合っていくことで、園児一人一人を多面的に、肯定的に理解し、その時の園児一人一人に応じた援助をすることにつながっていきました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○幼保連携型認定こども園の実態を踏まえ、一人一人に応じた指導をする

「長時間、園児が在園していること」「時間によって園児の人数が変化すること」など、幼保連携型認定こども園の実態を踏まえ、園児が自分のペースで遊んだり、保育教諭とじっくりと関わったりする時間ももてるなど、教育課程に係る教育時間と教育時間外の時間、それぞれの時間帯だからこそ経験できることや、その時間の特質を生かした環境構成や援助を行っていくことも、園児一人一人の発達の姿や内面に応じた指導を行っていく上では大切なことです。

○その園児らしい見方や考え方、感じ方などを捉え理解する

一日の時間帯のどこかで関わり得る全ての保育教諭等が、園児の気持ちを推測したり気持ちや思いを受け止めたり、園児の姿について情報共有したりしながら、園児一人一人の考えや気持ちを把握し、丁寧に関わっていくことが大切です。また、実際に行った関わりが、園児の発達や内面に応じたものであったかなど、保育教諭等が自分自身について振り返っていくことで、園児一人一人に応じたより適切な関わりができるようになっていきます。

○職員同士で園児の姿を共有し、より深く園児を理解する

情報を伝え合う時間や園内研修においては、事例等を持ち寄りながら、保育教諭等が捉えた園児の姿や気持ちなどについて、互いに語り合っていくことで、園児の姿をより具体的に多面的に捉えていくことができます。また、見えていなかった姿が見えたり、気付かなかった気持ちに気付いたりなど、新たな一面を伝え合うこともでき、園児に対する理解も深まっていきます。「全体的な計画」の中にも園内研修などを位置付け、園児の姿や環境構成、援助の仕方などについて、園内の職員で定期的に語り合っていくことが、園における教育及び保育の質の向上にもつながっていきます。



事例 10 園児理解につながる視点を探り、必要な援助について考える

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園には、経験年数の少ない保育教諭が多く勤務しています。幼保連携型認定こども園は園児の在園時間が長いため、保育教諭等は、日々の職員の体制を考えることや朝から夕方までの一日を安全に過ごすことに一生懸命な姿が多く見られていました。

園長は、保育教諭が教育及び保育の一日の流れ作りを意識するとともに、園児が遊んでいる中で経験していることや園児一人一人の気持ちにも気付いてほしいと思い、保育教諭に語りかけるようにしていました。保育教諭からは、遊んでいる園児の様子やその時の援助の仕方に対する疑問、援助の仕方に悩んでいる園児に対する関わり方などの話が聞かれ、一人一人の保育教諭が園児に対する理解を深めたいという意識が高まっている様子が見られました。しかし、経験年数が少ないことから、園児を理解する視点や園児の捉え方、援助の仕方などについて考えを深めていくことが難しい様子が見られたり、保育教諭個々の考え方や捉え方で園児に対して関わったりする姿が見られていました。

〔改善〕園児を理解する視点に気付けるよう、園内研修の方法や内容を考える

勤務体制や時間、話し合いの仕方などを工夫し、管理職や主幹保育教諭、保育教諭等が参加して行う園内研修を定期的に行っていく。「遊びや生活する姿から園児の気持ちを理解する」という園内研修のテーマを設定し、保育教諭等が園児の具体的な事例を持ち寄り、一つの場面や一人の園児の姿について様々な保育教諭が自分なりの園児の見方や捉え方について話し合っていく。その際、管理職や経験が豊富な保育教諭は、園児の実態や発達、成長の過程なども意識しながら、より多面的に園児を捉えられるよう助言を行っていく。

(2) 具体例

○具体的な遊びの場面から、園児一人一人の発達の姿や内面について様々な視点から理解を深めていった事例

園内研修の際、園児が遊んでいる具体的な場面の事例を持ち寄り、園児理解の仕方や保育教諭の関わり方などについて考えていきました。多数の職員で、園児の姿を捉える際の様々な視点や発達に応じた園児への関わり方などについて探っていきました。

園児一人一人に応じた言葉掛け

<園児の遊びの様子>

数名の3歳児と担任の保育教諭が砂場で団子を作って遊んでいた。A児が「先生見て！大きいでしょ？」と作った団子を保育教諭に見せに来た。「ほんとだすごいね」と保育教諭は声を掛ける。するとB児が「先生いっぱいできたよ！」と砂場のふちに並べた団子を指さして伝えた。保育教諭は「ほんとだすごいね。」と声を掛けた。その後C児が「見て！」と作った団子を見せに来た。保育教諭が「大きくできたね」と声を掛けるとC児は「Cちゃんのは硬いんだよ」と保育教諭に伝えた。その後も次々に園児が自分の作った団子を保育教諭に見せに来た。

担任保育教諭は、次々に伝えてくる園児への対応の仕方や、園児の姿に応じた声の掛け方など、自分が感じている悩みや疑問を伝えた。

<園内研修の中で話し合ったこと>

話を聞いていた他の保育教諭からは、「A児は大きく作ること、B児はいっぱい作ることを楽しんでいたんだね」「すごいね。と声を掛けるよりも、大きいね、いっぱいできたね、と声を掛ける方が園児の満足感につながるね」「C児は硬さに興味をもっていたんだね」「みんなが先生に自分のしたことを見てほしい時期だよ」などという意見が出た。

話し合いを通して「3歳頃の園児はまだまだ個々を大切に一人一人に丁寧に関わっていく時期であること」「この時期は、場を共有しているが、それぞれが自分の遊びを楽しんでいることが多いこと」「園児の知らせたいことや見てほしいことに応じて具体的に声を掛けていくこと」など、園児一人一人のしていることや興味をもっていることを捉え、一人一人に応じた言葉掛けや援助をしていくことが大切だということを経験した。

友達関係が深まり始める時期における援助

<園児の遊びの様子>

5歳児のD児、E児、F児がままごとをしている。D児がE児に「Eちゃん、赤ちゃん役ね」と伝えた。F児は「私はお母さん役がいいな」とD児に伝える。D児は「お母さんは私がやるからお姉さんね」とF児に伝えた。E児とF児はD児に言われたとおり、赤ちゃん役とお姉さん役になって遊んでいる。その後もD児は「ごはん食べたら出かけることにしよう」「こっちに来て座って」などと、思いついたことをE児とF児に伝えながら思いのままに遊びを進めていた。

担任保育教諭は、D児が友達に指示をしながら遊びを進めている状況が気になっており、このままで良いのか、どのように援助していくことが良いのかなど、友達関係に関する援助の方法について考えていた。

〈園内研修の中で話し合ったこと〉

話し合いの中では、「E児とF児は言われるままに動いていて楽しいのかな?」「E児は、本当は嫌だけどそれを言葉に出せないのではないか」「D児は安心できるE児、F児と遊ぶことを楽しみにしているんだよね」「D児は、E児とF児にもしたいことがあるということに気付いていないんだね」などと、それぞれの気持ちに意識を向けて考え、伝え合った。

そして、「一見仲がよさそうに見えても、その中で一人一人が気持ちを表現できているかを見ていくことが大切」「保育教諭がE児とF児にそれでいいか確認してみる」「D児にE児とF児の気持ちを知らせていく」「E児とF児には、自分のやりたい役を伝えても良いことを知らせる」など、この場面において必要だと思われる援助の方法を出し合った。

話し合いを通して「友達同士で思いが伝え合えているかを確認していくこと」「遊びの中での関係性を捉えていくこと」「相手の気持ちに気付いたり、自分の気持ちを言葉で表現したりできるように援助していくこと」など、5歳児の友達関係が深まり始める時期における援助について共有した。

(3) 事例から読み取れること

○園児の興味や楽しんでいることを捉え、一人一人の気持ちに応じて援助する

本事例では、数名の園児が集まり同じ団子作りをしても「大きくしたい」「たくさん作りたい」「硬くしたい」など、園児一人一人の興味や楽しんでいる内容は違っているということに気付きました。3歳頃の園児にとっては、保育教諭にしていることを認めてもらったり共感してもらったりする言葉を「自分に向けて掛けてもらう」ことが、安心感や保育教諭との信頼感、遊びの満足感などにつながっていきます。保育教諭は、園児一人一人がしていることをよく見て捉えながら、園児の興味や気持ちに沿った言葉を一人一人に掛けるなど、丁寧に関わっていくことが大切であるということが分かりました。

○園児の発達を見通し、園児が育つ方向性を考える

「自分から気持ちを表現する園児」「伝えたくても上手く表現できない園児」「相手の気持ちに気付くことに時間がかかる園児」など、園児一人一人の実態や特性は異なります。

友達と一緒に遊んでいる中でも、園児一人一人が自分の気持ちを表現することができるのかを捉え、園児一人一人の育ってほしい方向性を意識しながら、その園児に必要な関わり方や援助の仕方を考えていくことが大切であるということに気付くことができました。

特に、友達関係が深まり始める時期には、言葉の使い方や表現の仕方、友達との関わり方が個々に異なることから、遊びが進まなくなったり友達関係が上手くいかなくなったりすることもあります。誰か一人の思いだけで遊びが進んでいることはないか、友達の中で自分の気持ちを表現できているかなど、保育教諭は園児一人一人の行動の背景にある気持ちを予想しながら園児理解を深めていくことが大切であるということを、園内研修を通して共通理解することができました。

○園児の内面を捉える様々な視点を意識する

「遊びや生活する姿から園児の気持ちを理解する」というテーマで園内研修を行ったことにより、保育教諭は、遊びや生活の場面から、園児一人一人の行動のみではなく行動の背景にある気持ちを捉えようとする意識が高まっていきました。

話し合いを行う中で、「園児一人一人のしていることや興味を捉え、個々に言葉を掛けていくことを大切にしていくこと」「友達関係に視点を当て、園児一人一人に応じて、友達との関わり方や相手の気持ちに気付けるような援助をしていくこと」など、園児一人一人の内面を理解していく際には、園児が楽しんでいること、興味をもっていること、気持ちの表現の仕方など様々な視点があることや、育ってほしい方向性など年齢や発達を意識した援助が大切であるということを共通理解することができました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○園児の発達を見通し、一人一人に必要な体験を考える

園児は、その園児らしい関わり方で環境に興味や関心をもち、環境に関わっており、一人一人環境の受け止め方や見方、環境への関わり方が異なっています。保育教諭等は、園児が自ら主体的に環境と関わり、発達に必要ないろいろな体験をしている過程を発達と捉え、園児一人一人の発達の特性（その園児らしい見方、考え方、感じ方、関わり方など）と発達の課題を把握し、特性や課題に応じた指導をしていくことが大切です。

○園児の姿から必要な環境構成や援助を考えていく

同じ環境であっても、環境に関わって生み出す活動は園児一人一人異なることや一人一人興味や関心を向けるものが異なることに配慮していく必要があります。園児の発達の筋道を見通して、必要な体験ができるよう、教育的及び保育的に価値のある環境を計画的に構成し、園児の環境との出会いや活動の展開を予想しながら必要な援助を考えていくことが大切です。一見すると同じような活動をしているようでも、その活動が園児一人一人の発達にとってもつ意味は違っているため、それぞれの園児の姿から今経験していることは何か、今必要な経験は何かを捉え、それに応じた援助をすることが大切です。

○園児一人一人の行動の背景にある気持ちを予想したり理解したりする

保育教諭の園児に対する応答は、教育及び保育において育みたい資質・能力を育むために、園児一人一人の何に感じればよいのか考えたものである必要があります。園児の要求に即座に応えるだけではなく、自分で考える機会を与える、園児同士で教え学び合うように促すなど場面に応じて関わり方を変えることが必要です。また、同じような要求であっても、園児に応じて応え方を変える必要もあります。その園児の発達にとってどのような経験が必要かをそれぞれの場面で把握しながら、一人一人に応じていくことが必要です。また、保育教諭等が園児の行動に温かい関心を寄せる、心の動きに応答する、共に考えるなどの姿勢で園児と関わりながら、園児一人一人の行動の背景にある気持ちを予想したり理解したりし、一人一人の発達の姿や内面を捉えていくことが必要です。

○園児一人一人の姿を多面的に捉える

保育教諭等は園児一人一人に対する理解や指導についての考え方を深めることが大切であり、そのためには、互いの指導事例を持ち寄り、話し合うなどの園内研修の充実を図ることも必要です。記録などを持ち寄りながら園全体で組織的かつ計画的に取り組むことで、より多面的に園児を捉えることにつながるとともに、指導内容や指導方法についてもより視野を広げ検討していくことにもつながっていきます。



6. 保護者等に園の教育及び保育の方針、園児の情報などを伝え、理解や支援を得る

幼保連携型認定こども園では、保護者の就労状況等の生活形態が異なることなどから、園の教育及び保育の内容についての期待や要望が様々です。幼保連携型認定こども園は、これらの園児の家庭や保護者の実態について把握していくことが必要です。

加えて、園で行われている教育及び保育の内容や園児の状況について保護者に理解してもらうことにより、保護者や地域と幼保連携型認定こども園とが連携を図りながら、園児の発達につながる充実した教育及び保育の活動を展開することができます。このため、園の教育及び保育の内容について、保護者や地域住民に提供し理解を得ていくことが大切です。

幼保連携型認定こども園教育・保育要領解説

○家庭及び地域の実態 (P. 71)

幼保連携型認定こども園における教育及び保育の活動が、教育及び保育並びに子育ての支援等の目標に従って一層効果的に展開されていくためには、保護者や地域住民に対して園の教育及び保育の方針、特色ある活動や園児の状況などの基本的な情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の理解や支援を得ることも大切である。

○家庭や地域社会との連携 (P. 111)

家庭との連携に当たっては、保護者の乳幼児期の教育及び保育に関する理解が深まるようにすることも必要である。そのためには、日頃から保育教諭等は保護者との関係を深め、園児の様子や子育てに関する情報交換の機会や教育及び保育への参加などを通じた保護者と園児との活動の機会を設けたりなどすることが考えられる。(略)

また、教育及び保育への参加などを通じて、保護者が園生活そのものを体験することは、幼保連携型認定こども園における教育及び保育を具体的に理解できるとともに、保護者が園児と体験や感動を共有することで、園児の気持ちや言動の意味に気付いたり、園児の発達の姿を見通したりすることにつながる。(略)

さらに、教育及び保育への参加終了後などに、保育教諭等との情報交換の機会を設け、園児の状況を踏まえた保育教諭等の関わりなどについて、保護者と話し合うことにより、保護者は、幼保連携型認定こども園における教育及び保育や園児への関わり方への理解を一層深めることができる。このような取組を通じて、幼保連携型認定こども園と家庭との連携が深まり、園児がより豊かな生活を送ることができるようになることが大切である。

そのため、幼保連携型認定こども園は、様々な機会を通して家庭との連携を図るとともに、保護者が幼保連携型認定こども園における教育及び保育や園児の発達の道筋、園児との関わり方への理解が深まるように配慮することが大切である。

○様々な機会の活用と相互理解 (P. 353)

家庭と幼保連携型認定こども園の相互理解は、園児の家庭での生活と園での生活の連続性を確保し、育ちを支えるために欠かせないものである。設備及び運営基準第 13 条では、児童福祉施設設備運営基準第 36 条を準用し、「園長は、常に園児の保護者と密接な連絡をとり、教育及び保育の内容等につき、その保護者の理解及び協力を得るよう努めなければならない」と、定めている。幼保連携型認定こども園における教育及び保育が、保護者との緊密な連携の下で行われることは、園児の最善の利益を考慮し、園児の福祉を重視した保護者支援を進める上で極めて重要である。

家庭と幼保連携型認定こども園が互いに理解し合い、その関係を深めるためには、保育教諭等が保護者の置かれている状況を把握し、思いを受け止めること、保護者が幼保連携型認定こども園における教育及び保育の意図を理解できるように説明すること、保護者の疑問や要望には対話を通して誠実に対応すること、保育教諭等と保護者の間で園児に関する情報の交換を細やかに行うこと、園児への愛情や成長を喜ぶ気持ちを伝え合うことなどが必要である。

事例 11 様々な機会を提供し、園での子どもの姿や教育及び保育の内容を伝えていく

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園は幼保連携型認定こども園として、在園児の保護者への子育ての支援、地域の子育ての支援のそれぞれの充実を図ってきました。

地域の子育ての支援活動は、未就園児の親子登園を中心とし、子育ての支援専用の部屋での活動を通して、未就園児の親子の支援を行い、在園児の保護者への子育ての支援は、登降園や園行事の中で、園児の成長を確認したり相談を受けたりするなど、それぞれの計画の下、支援してきました。

しかし、保護者の中には、園で行われている教育及び保育への関心が薄かったり、保育教諭が伝えた子どもの成長を、保護者自身が実感することが難しかったりする様子が見られました。また、地域の未就園児の保護者は、親子登園の際に、保育教諭や子育ての支援担当の保育教諭に子どもについて様々なことを質問するなど、子育てに不安を感じている様子も多く見られました。そのような実態から、保護者が子どもの成長を実感し、園での教育及び保育について関心をもったり、安心して子育てに向かっていったりできるような工夫が必要であると考えました。

〔改善〕 行事や保育参加等の機会を活用し、保護者が直接見たり体験したりすることを通して園の教育及び保育の内容を伝えていく

在園児の保護者に対しては、園行事等の保護者が来園する機会への積極的な参加を促し、その中で、子どもの日頃の様子を見てもらったり、保育教諭が子どもの成長について丁寧に伝えたりしていく。保護者も実際に園の活動を体験することを通して、子どもが過ごす様子や保育教諭の関わり方などを知り、園の教育及び保育の内容や教育方針について理解してもらう機会となるようにしていく。それとともに、子どもと関わる楽しさを感じたり子育ての楽しさに気付いたりできるようにし、子ども理解や子育てを自ら実践する力の向上につながるよう、子育てに関する学びの場にもなるようにしていく。

園の行事には、未就園児の親子や地域の方々にも声を掛け、在園児の発表を見たり一緒に遊んだりする内容を盛り込んでいく。その際、園の活動と地域における子育ての支援の活動がそれぞれ単独の支援とならないよう、園の教育及び保育の計画と関連性をもたせながら園の行事を計画する。教育及び保育と子育ての支援とのつながりを考えながら行事を行っていく中で、園の教育及び保育の内容について伝えていくことができるよう配慮していく。

(2) 具体例

○在園児の保護者や地域の親子が、園の行事に参加し、子どもの様子を見たり関わったりする中で、園の教育及び保育の内容について理解していく事例

〈未就園児の親子が園に来たときの様子〉

本園は、保育室と子育ての支援の部屋を、共有スペースを挟んで互いに行き来できる場所に設置している。0歳から2歳の在園児は、年齢に合った遊具が備えられていることから子育ての支援の部屋に遊びに行くことも多く、在園児担当の保育教諭と子育ての支援担当の保育教諭等とで、協力体制を図りながら遊びを見守り、園児の育ちを様々な角度から確認している。

未就園児の保護者は、子どもが遊ぶ様子を見守りながら、在園児担当の保育教諭や子育ての支援担当の保育教諭に育児の相談をすることも多く、保育教諭等は実際の子どもの姿を伝えながら助言を行うようにしていた。

9月の初旬、在園の2歳児が小さな手提げ袋にままごとで使う野菜の玩具を入れ、保育教諭に渡したり食べさせ合う真似をしたりと、やり取りを楽しみながら遊んでいた。すると、来ていた未就園児もその動きを真似て、同じように遊ぶ姿が見られた。

〈お店屋さんごっこに保護者や未就園児の親子が参加する〉

同じ頃、3歳から5歳の在園児が、保護者の保育参加の日に、遊びの中で作りためてきた製作物を活用した「お店屋さんごっこ」をする計画を立てていた。5歳児が中心となって話し合う中で、保護者だけではなく、0歳から2歳の在園児や未就園児もお客さんとして招待したいということになった。朝会などを活用して、各クラス担当の保育教諭と子育ての支援担当の保育教諭が情報を共有しながら、未就園児も含め、それぞれの園児や保護者がどのように参加していくか考え、計画していった。

在園の2歳児は、担当の保育教諭と一緒に、買い物に使えるマイバッグ作りに取り組んだ。子育ての支援担当の保育教諭も同じように、未就園児の親子でマイバック作りに挑戦する機会を設けるとともに、事前に製作できなかった親子は、当日の開店までの時間に製作できるようにコーナーを用意することにした。

お店屋さんごっこの当日は、在園児の保護者が買い物をするとともに、未就園児の親子もお客さんとして買い物や、園児とのやり取りを楽しむ姿が見られた。未就園児の保護者は、園児が工夫して作った製作物や、手作りのお店に関心をもち、園児に声を掛けたり質問したりするなど、客としてやり取りを楽しむ姿が見られた。お店をしていた園児は、保育教諭とは違う大人に声を掛けられても、お客さんとして丁寧に対応したり、親しみをもって説明したりし、友達同士や保育教諭等に接する時とは違う、新たな一面を見せていた。

保護者や未就園児の親子からの後日の感想では、「5歳児になるとあんなに工夫して遊

びに使う物を作れるようになるんですね」「友達と力を合わせて一生懸命準備している様子を驚きました」「まだ幼いお子さんでも声を出して、お店の人として頑張っていましたね」「自分から声を出して一生懸命売っている姿に成長を感じました」などの声を聞くことができ、保護者自身が子どもたちの世界と一緒に楽しむ中で、乳幼児期の教育及び保育に関心を持ち、子どもの成長や園の教育及び保育について理解するきっかけとなった様子が見られた。

(3) 事例から読み取れること

○未就園児の親子が在園児の様子や保育教諭の関わりに触れる

在園の0歳児から2歳児が、子育ての支援の部屋へ遊びに行くことで、在園児と地域の未就園児の親子との関わりが生まれ、未就園児は在園児が遊ぶ様子を見ることができ、玩具の使い方や遊び方を知りながら刺激を受けて遊ぶ姿が見られるようになりました。

また、未就園児の保護者も、同じ月齢の園児の姿を見て子どもの発達状況を確認したり、そこに関わる保育教諭の姿から子どもへの声の掛け方や遊びの見守り方などを参考にしたりすることができました。

○保育参加を通して、子どもの成長や園の教育及び保育を知らせていく

在園児の保護者は、園での子どもの様子を見たり園児と関わったりすることにより、自分の子どもの成長した姿に気づき、子育ての喜びや親としての幸福感を感じることにつながりました。未就園児の親子にとっては、園での生活を知る機会にもなり、自分の子どもの成長をイメージしたり成長に期待をもったりすることもできるようになってきました。

今回の保育参加を通して、在園児の保護者や未就園児の保護者は、園児や自分の子どもと一緒に活動や遊びを体験したことで、子どもが感じている遊びの楽しさや、やり取りの楽しさを保護者自身が実感できました。

実体験を通して子どもと関わる楽しさを知ることや、子どもの成長に触れたことが、一人一人の保護者が園で行われている教育及び保育についての理解を深めたり、子どもとの触れ合いや子育ての楽しさを感じたりすることにつながっていきました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○様々な機会を活用し、教育及び保育や園児の発達の道筋、園児との関わり方への理解が深まるようにする

幼保連携型認定こども園は、地域における子育ての支援を行う拠点となる施設であり、

専門性のある教職員が多くいることや、他の子どもと触れ合うことができる場となるなど、幼保連携型認定こども園の特性を活用しながら、行事への親子参加、保護者の保育体験への参加など、様々な機会を提供していく必要があります。親子での活動などで、実際に子どもの姿を目にする機会を通して、保護者が子どもの成長する姿を実感し、子育ての喜びを感じられるようにしていくことが大切です。また、地域の未就園児の保護者が、在園している園児の姿から、我が子のこの先の成長を見通すことができるようにしていくことも大切なことです。保護者や地域住民が園での子どもの様子を知るとともに、園で行われている教育及び保育の内容についての理解を深めていくことができるよう、園の教育及び保育の活動に保護者や地域住民が参加する機会を意図的につくっていくことが重要です。

○保護者の多様性を理解し、計画的に実施する

保護者が園での行事に参加することは、園の教育及び保育の内容や子どもの姿の理解につながる重要な機会となります。一方、幼保連携型認定こども園は、保護者の生活形態がそれぞれ異なるという特徴があるため、全ての保護者がいつでも同じように園の活動に参加できるわけではありません。園においては、保護者の多様性を十分に理解した上で、保護者が参加や参観の機会が選べるような工夫や受け入れ体制をつくっていくことが必要です。

計画的な教育及び保育を実践していくとともに、保護者への周知の時期や実施する時間帯などを十分検討し、園の状況と合わせて提供していくなどの配慮が大切です。

○「全体的な計画」を家庭や地域に発信し、教育及び保育の理解を深める

保護者の保育参加や地域住民が参加できる行事など、具体的な取組を「全体的な計画」の中に示していくことも大切です。「全体的な計画」は、幼保連携型認定こども園の全体像を包括的に示した、園の基本構想等となるものであり、園内はもとより地域・社会に伝播する役割をもつものでもあります。「全体的な計画」の中に、教育課程編成等や子育ての支援等の具体的な取組を位置付け、誰もが分かるように工夫することで、地域や家庭に発信し、理解を深める際の推進に役立つものとなっていきます。



事例 12 園児の育ちを保護者や地域住民と共有し、園の教育及び保育への理解を深めるとともに、子育てへの意欲や喜びを感じられるようにする

(1) 事例の概要

〔課題〕

本園の月ごとの指導計画は、「全体的な計画」と共に、0歳児から2歳児までの月齢ごとの年間指導計画、3歳児から5歳児の長期の教育課程（期ごとの計画）を踏まえ、園児の発達状況を考慮しながら作成しています。また、0歳児から5歳児までの成長や発達の過程を表記した補助資料「育ちのドキュメント」を作成し、日常の教育及び保育の記録から、保育教諭等の間で個々の園児の成長の過程を共通理解しながら、日々の教育及び保育の改善につなげる取組を行ってきました。これらを使用することで、保育教諭等の間では園児の育ちについて共有されるようになってきました。

しかし、保護者は、園で過ごしている時間の子どもの姿が見えないことから不安に感じたり、口頭で伝えるだけではその場面をイメージすることが難しかったりする様子が見られました。このため、保護者が、園で過ごしている時間の子どもの様子や、園児の実態、子どもの成長についてより深く理解し、気付いてもらえる方法はないかと考えていました。

〔改善〕 園児の遊びの様子や発達の過程を写真やコメントを活用し、保護者に伝える

日々の教育及び保育の様子、遊びが展開していく過程を、「活動のドキュメント」（活動ごとの写真とその様子についてコメントしたもの）で記録していく。このドキュメントをファイリングし、全職員で発達の過程の共通理解及び指導計画作成のための資料とするとともに、廊下など目につく場所に置いておき、送迎時や行事の際などに保護者の方にも見てもらえるようにする。

また、0歳児から5歳児までの成長や発達の過程を表記した「育ちのドキュメント」を園内に掲示し、保護者が子どもの成長を確認したり、保育教諭等が園生活の様子や成長の過程を保護者に説明したりする際に活用していくことで、保護者が子どもの育ちを理解する手立てとなるようにする。

(2) 具体例

○教育及び保育の内容や活動の中で園児が経験していることを、写真やコメントを活用しながら保護者や地域の人々に伝えていった事例

本園では、毎年、園児が遊びを通して作った作品を展示する作品展を行っている。これまでの展示の仕方は、園児たちの作品を飾り、傍にタイトルを掲示する形で行っていた。

今回の作品展では、作品ができるまでの遊びの過程を記録し写真やコメントを載せた「活動のドキュメント」も保護者にも見てもらえるよう掲示することにした。

「活動のドキュメント」には、「活動の中で園児が感じていることや考えていること」「園児の成長した姿」などのコメントとともに、乳児が保育教諭等と一緒に遊びを楽しんでいる様子や、試行錯誤を繰り返しながら作品が少しずつできあがっていく5歳児の制作の過程など、各年齢に応じたものを掲示した。「活動のドキュメント」は、できあがった作品（結果）だけではなく、園が教育及び保育の中で大切にしていることや、作品が出来上がっていく過程の中で園児が経験していることなどに視点を当て、保護者が理解しやすいよう保育教諭等で話し合いながら作成した。

作品展当日、保護者は子どもの作品を見ると同時に、「活動のドキュメント」にも興味をもち、じっと見ている保護者や子どもと話しながら見ている保護者など、様々な様子が見られた。「活動のドキュメント」を見ている保護者に保育教諭が声を掛け、「大きな紙に伸び伸びと描くことを楽しんでいました」「自分のイメージどおりに作れるように、細かいところにこだわって、最後までじっくり取り組んでいました」など、作品展に向けての活動の中で園児が感じていたことや経験したことなどについて丁寧に伝えるようにした。

また、作品展を見に来ていた未就園児の親子や地域の方なども、「活動のドキュメント」とともに、園内に掲示されている0歳児から5歳児の「育ちのドキュメント」にも興味をもち、繰り返し見ている方が多くいた。未就園児の保護者は、「育ちのドキュメント」を見ながら、近くにいた保育教諭に、自分の子どもとの違いについて尋ねたり、子どもとの接し方について質問したりする姿も見られた。

作品展後のアンケートでは、「先生たちと楽しみながら遊んでいることがわかった」「制作過程の中で、工夫したところや子どもがこだわって作ったところがわかった」「子どもの発想や工夫ってすごい」「作る中で苦労していたところ、繰り返し考えていたところなどが分かった」「来年はこんなことができるようになると思うと楽しみ」などという意見を聞くことができた。

(3) 事例から読み取れること

○写真やコメントなどを通して、園での子どもの姿を伝えていく

園児の姿を写真だけではなく、園児の育ちや経験していることなどのコメントを使用しながら、遊びや活動の流れに沿って示していくことで、普段園の様子がわからない保護者にとって、子どもの様子を知る手掛かりとなりました。さらに、園で行われている

教育及び保育の内容、園児にとって大切な経験や発達のプロセスなどについて理解することにもつながっていきました。さらに、自分の子どもだけではなく、年下の子どもや年上の子どもの姿も見ることで、自分の子どもの成長を感じて喜んだり、これから成長するであろう子どもの姿に期待をもったりすることもできました。

また、「育ちのドキュメント」を園内に掲示したことで、保護者は、子どもの成長過程と対比させながら自分の子育てを見つめ直すきっかけとなったり、子どもとの関わりに役立てようとしたりする様子が見られました。未就園児の親子や地域の方が来園した際にも「育ちのドキュメント」を活用していくことで、在園児の保護者だけではなく、地域の子育て家庭や地域の方にも、子どもの成長や子育てについて理解してもらうことにつながっていきました。

○記録を振り返ることで、園児が経験したことや発達の見通しを理解する

保育教諭等にとっては、日々の記録を積み重ねて持ち寄り「育ちのドキュメント」として自園の発達の道筋を可視化していく作業が、自分自身の教育及び保育について振り返る機会となりました。また、保育教諭等の間で語り合いながら「活動のドキュメント」を作成することで、園児のつぶやきや発見を受け止めたり遊びが発展していく過程を想像したりしながら、どのように教育及び保育を進めていくのかを考える姿も多くなり、園児の生活や発達の見通しを共通理解していくことにつながりました。

(4) 自園での実践に生かしていくために

○園の教育及び保育について保護者に理解してもらうために工夫する

保護者が、園での子どもの様子について知ったり、園で経験していることを通して子どもの成長を感じたりできるような方法や、発達のプロセスをわかりやすく理解できるような方法を考え、工夫していくことが大切です。子どもの発達プロセスを知ることで、自分の子どもの育ちを客観的に捉えることにつながり、子どもの成長に気付いたり成長を喜んだりし、子育てへの意欲を感じられるようになっていきます。また、園における教育及び保育や園児への関わり方への理解を一層深めることができ、園と家庭との連携が深まり、園児がより豊かな生活を送ることができるようになっていきます。

しかし、子どもの発達プロセスは一律ではないことから、他の子どもと比べることで不安になる保護者がいることもあるので、成長発達のスピードは、個々により様々であり、現在の子どもの実態に応じた関わりが大切であるということを、保育教諭等が、専門的な立場から伝えていくことも必要です。

○園の教育及び保育の方針、園児の情報などを保護者に伝えていく

保育教諭等が園児の発達のプロセスを理解するための方法は様々ありますが、園の教育及び保育の充実に活用するとともに、保護者にも園児の発達等について伝えていくような

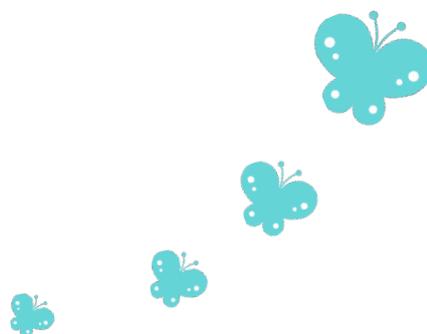
工夫をしていくことが大切です。日々の教育及び保育の記録とそれを活用した園内での振り返りなどを行うとともに、その中から得られた園児の様子や成長の姿などを降園時や園だより、学級だより、保護者会など、様々な機会を通して伝え合っていくことも大切です。

○園児の家庭や保護者の実態について把握する

家庭や地域社会を含め、園児の生活全体を視野に入れ、園児の興味や関心の方向や必要な経験などを捉え、適切な環境を構成して園児の生活が充実したものとなるようにすることが重要です。園で過ごす時間が比較的長時間となる園児もいるため、家庭での過ごし方を聞いたり園での生活を伝えたりしながら、家庭生活との連続性を確保するようにして、教育及び保育の内容を考えていくなど、園と家庭が互いに園児の望ましい発達を促すための生活を実現していく必要があります。

○保護者とのコミュニケーションや子どもの姿を実際に見てもらう機会も大切にする

保育教諭から保護者に実際に話して伝えることが、保護者と担任保育教諭とのコミュニケーションとなったり、子どもの姿をより具体的に伝えていくことにつながったりします。個別に声を掛けるなど、保護者一人一人の状況に応じて直接伝えられるような配慮が大切です。そして、子どもの様子を実際に見て成長を感じてもらうことが保護者の喜びにつながっていくということを常に意識し、園の教育及び保育の内容や子どもの姿など、伝えたい内容や状況に応じて、有効な伝え方を考えていくことが大切です。



本資料の作成に当たっては、以下の方々や園の関係者に御協力いただきました。
(五十音順・敬称略)

石 渡 登志江	特別区人事・厚生事務組合教育委員会主任 (前新宿区立西新宿子ども園長)
伊豆元 精 一	学校法人吾田学園幼保連携型認定こども園あがた幼稚園長
五十畑 貴以子	台東区立清島幼稚園長 (前台東区立石浜橋場こども園長)
大 澤 洋 美	東京成徳短期大学幼児教育科教授
桶 田 ゆかり	十文字学園女子大学人間生活学部教授
坂 崎 隆 浩	社会福祉法人清隆厚生会こども園ひがしどおり理事長・園長
角 谷 正 雄	学校法人金城学園幼保連携型認定こども園金城幼稚園・保育園長
高 橋 みゆき	学校法人まゆみ学園認定こども園子どもの館園長
塚 越 優 子	学校法人柿沼学園認定こども園こどもむら栗橋さくら幼稚園長
中 山 昌 樹	学校法人中山学園認定こども園あかみ幼稚園理事長
西 山 江利子	学校法人まゆみ学園認定こども園まゆみぷらす園長
古 川 ワ カ	新宿区立四谷子ども園長
宮 里 暁 美	文京区立お茶の水女子大学こども園長
渡 邊 英 則	学校法人渡辺学園認定こども園ゆうゆうのもり幼保園長

(職名は令和2年3月現在)

【本資料作成編集担当者】

八 田 和 嗣	内閣府子ども・子育て本部参事官 (認定こども園担当)
島 倉 千 絵	内閣府子ども・子育て本部教育・保育専門職
横 澤 峰紀子	千代田区立お茶の水幼稚園副園長 (前内閣府子ども・子育て本部教育・保育専門官)